

第 9 期 真 狩 村 高 齡 者 保 健 福 祉 計 画

令 和 6 年 度 ~ 8 年 度



令 和 6 年 3 月
北 海 道 真 狩 村

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 改正法における介護保険関係の主な改正事項について	2
3 計画の位置づけと期間	3
3-1 これまでの計画の策定状況	3
3-2 法的根拠	3
3-3 計画期間	3
4 計画の策定方法	5
4-1 真狩村の概要	5
4-2 計画の策定体制	6
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題	7
1 高齢者の現状	7
2 介護予防・日常生活圏域二エズ調査結果から見た現状	11
2-1 調査の趣旨	11
2-2 調査の概要	11
2-3 回答者の属性	11
2-4 調査結果の概要	12
3 高齢者へのサービス等の概要	17
4 第8期計画の取組状況と課題	18
第3章 計画の基本理念と重点目標	19
1 基本理念（目指す姿）	19
2 重点目標	19
第4章 高齢者施策の展開	21
1 施策の体系	21
2 施策の展開	22
●基本目標1 健康でいきいきと活動できるまちづくり	22
(1) 社会参加の促進	22
(2) 介護予防・健康保持・増進	23
●基本目標2 住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちづくり	25
(1) 生活支援サービスの充実	25
(2) 高齢者の人権保護の充実	27
(3) 地域包括ケア体制の深化・推進	27
●基本目標3 地域全体で支えあう、心ふれあうまちづくり	29
(1) 地域福祉の推進	29
(2) 安全・安心なまちづくりの推進	30
第5章 計画の推進と進行管理	32
1 計画の推進	32
2 計画の進行管理	32
資料編	
I アンケート調査の結果	33
II 策定委員会の設置要綱及び委員構成	46

第1章 計画の策定にあたって

1節 計画策定の背景と目的

内閣府の令和5年（2023年）版高齢者白書によると、我が国の総人口は、令和4年（2022年）10月1日現在、1億2,495万人となっています。日本の総人口は長期の減少過程に入っており、令和13年（2031年）に1億2,000万人を下回った後も減少を続け、令和38年（2056年）には1億人を割って9,965万人となり、令和52年（2070年）には8,700万人になると推計されています。

また、65歳以上の人口は、「団塊の世代」が65歳以上になった平成27年（2015年）には3,379万人となり、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年（2025年）には3,653万人に達すると見込まれています。その後も65歳以上の人口は増加傾向が続き、令和25年（2043年）に3,953万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されています。

高齢化率を見ると、令和19年（2037年）に33.3%で3人に1人が高齢者となります。令和25年（2043年）以降は65歳以上人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続け、令和52年には38.7%に達し、国民の約2.6人に1人が65歳以上の者となる社会が到来すると推測されています。総人口に占める75歳以上の人口割合は、令和52年（2070年）には、25.1%となり約4人に1人が75歳以上の者となると推計されています。

国においては、高齢社会対策の推進にあたり基本的な考え方を明確にし、分野別の基本的施策の展開を図るべく、平成30年（2018年）2月16日に4度目の「高齢社会対策大綱」を閣議決定しました。

この大綱は、意欲ある高齢者の能力発揮を可能にする社会環境を整え、また、高齢者のみならず若年層も含め、全ての世代が満ち足りた人生を送ることのできる環境づくりを目的としています。この大綱において、高齢期に健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現し、長寿を全うできるよう健康づくりを総合的に推進し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう「地域包括ケアシステム」の推進に引き続き取り組む必要があります。

また、高齢単身世帯が増えるとともに、医療・介護の複合ニーズを有する利用者が増加しており、医療・介護の連携の必要性が高まっています。特に認知症への対応については、できる限り早い段階から支援し、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても住み慣れた地域において、自立した生活を継続できるよう支援体制の整備を進め、家族の介護を行う現役世代にとっても働きやすい社会づくりを目指していく必要があります。

真狩村では、高齢者福祉に関する施策を総合的に推進するため、3年を1期とする「高齢者保健福祉計画」を策定しています。令和5年度には、第8期高齢者保健福祉計画の計画期間（令和3年度～令和5年度）が終了することから、国や北海道の動向も踏まえつつ施策の実施状況や効果を検証し、高齢者人口がピークを迎える2040年を念頭に、本格的な超高齢社会に対応できる「地域包括ケアシステム」を深化、推進していきます。

2 改正法における介護保険関係の主な改正事項について

全世代対応型の持続可能な社会制度を構築するため、出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金の導入、後期高齢者医療制度における後期高齢者負担率の見直し、前期財政調整制度における報酬調整の導入、医療費適正化計画の実効性の確保のための見直し、かかりつけ医機能が発揮される制度整備、介護保険者による介護情報の収集・提供に係る事業の創設等の措置を講ずるため、令和5年5月に公布された、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第31号）における、介護保険関係の主な改正事項は、以下のとおりです。

I. 介護情報基盤の整備

- 介護保険者が被保険者等に係る医療・介護情報の収集・提供等を行う事業を医療保険者と一体的に実施
 - ・被保険者、介護事業者その他の関係者が当該被保険者に係る介護情報等を共有・活用することを促進する事業を介護保険者である市町村の地域支援事業として位置付け
 - ・市町村は、当該事業について、医療保険者等と共同して国保連・支払基金に委託できることとする

II. 介護サービス事業者の財務状況等の見える化

- 介護サービス事業所等の詳細な財務状況等を把握して政策立案に活用するため、事業者の事務負担にも配慮しつつ、財務状況を分析できる体制を整備
 - ・各事業所・施設に対して詳細な財務状況（損益計算書等の情報）の報告を義務付け
 - ・国が、当該情報を収集・整理し、分析した情報を公表

III. 介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務

- 介護現場における生産性の向上に関して、都道府県を中心に一層取組を推進
 - ・都道府県に対し、介護サービス事業所・施設の生産性の向上に資する取組が促進されるよう努める旨の規定を新設など

IV. 看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容の明確化

- 看多機について、サービス内容の明確化等を通じて、更なる普及を進める
 - ・看多機のサービス内容について、サービス拠点での「通い」「泊まり」における看護サービス（療養上の世話又は必要な診療の補助）が含まれる旨を明確化など

V. 地域包括支援センターの体制整備等

- 地域の拠点である地域包括支援センターが地域住民への支援をより適切に行うための体制を整備
 - ・要支援者に行う介護予防支援について、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）も市町村からの指定を受けて実施可能とするなど

3 計画の位置づけと期間

3-1 これまでの計画の策定状況

真狩村では、平成6年度から平成11年度までを期間とする「高齢者保健福祉計画」を策定し、平成12年度から平成16年度においては、介護保険法施行に伴う保健福祉サービスの構造変革にあわせ、「真狩村新老人保健福祉計画」と「真狩村介護保険事業計画」を策定し、一体的な保健福祉サービスと介護サービスの提供に努め、高齢者施策を積極的に進めてきました。

また、平成15年には、前計画の実績を踏まえ、計画の見直しを含め、平成15年度から平成19年度までを期間とする「第2期真狩村老人保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。平成18年度には、その前年に改正された介護保険法等にあわせ、団塊の世代が高齢者となる平成26年度までを見越した長期計画の1段階として、平成18年度から平成20年度までを期間とする「第3期真狩村老人保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。平成21年度には、平成21年度から平成23年度を期間とする「第4期真狩村高齢者保健福祉計画」、さらに長期計画の最終段階として平成24年度から平成26年度を期間とする「第5期真狩村高齢者保健福祉計画」、平成27年度から平成29年度を計画期間とする「第6期真狩村高齢者保健福祉計画」、平成30年度から令和2年度を計画期間とする「第7期真狩村高齢者保健福祉計画」、令和3年度から令和5年度を計画期間とする「第8期真狩村高齢者保健福祉計画」を策定し、後志広域連合が策定する「介護保険事業計画」と一体となった取組みを進めてまいりました。

高齢者保健福祉計画は、介護保険事業と一体の計画として策定されていましたが、介護保険事業が平成21年度から後志広域連合を保険者として実施されているため、介護保険事業計画は後志広域連合で作成しています。そのため真狩村高齢者保健福祉計画は前期計画と同様に後志広域連合が策定する介護保険事業計画とは別に策定していますが、後志広域連合において作成される「第9期後志広域連合介護保険事業計画」と一体的に取り組むことが義務付けられています。

3-2 法的根拠

本計画は、「老人福祉法」に基づき、策定するものであり、「第6次真狩村総合計画」で示された基本方針や「真狩村地域福祉計画」及び他の関連する計画との整合性を図りつつ、一体的に策定したものです。

老人福祉法第20条の8	市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画を定めるものとする。
介護保険法第117条	市町村は、基本指針に即して、3年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。 (⇒後志広域連合策定)

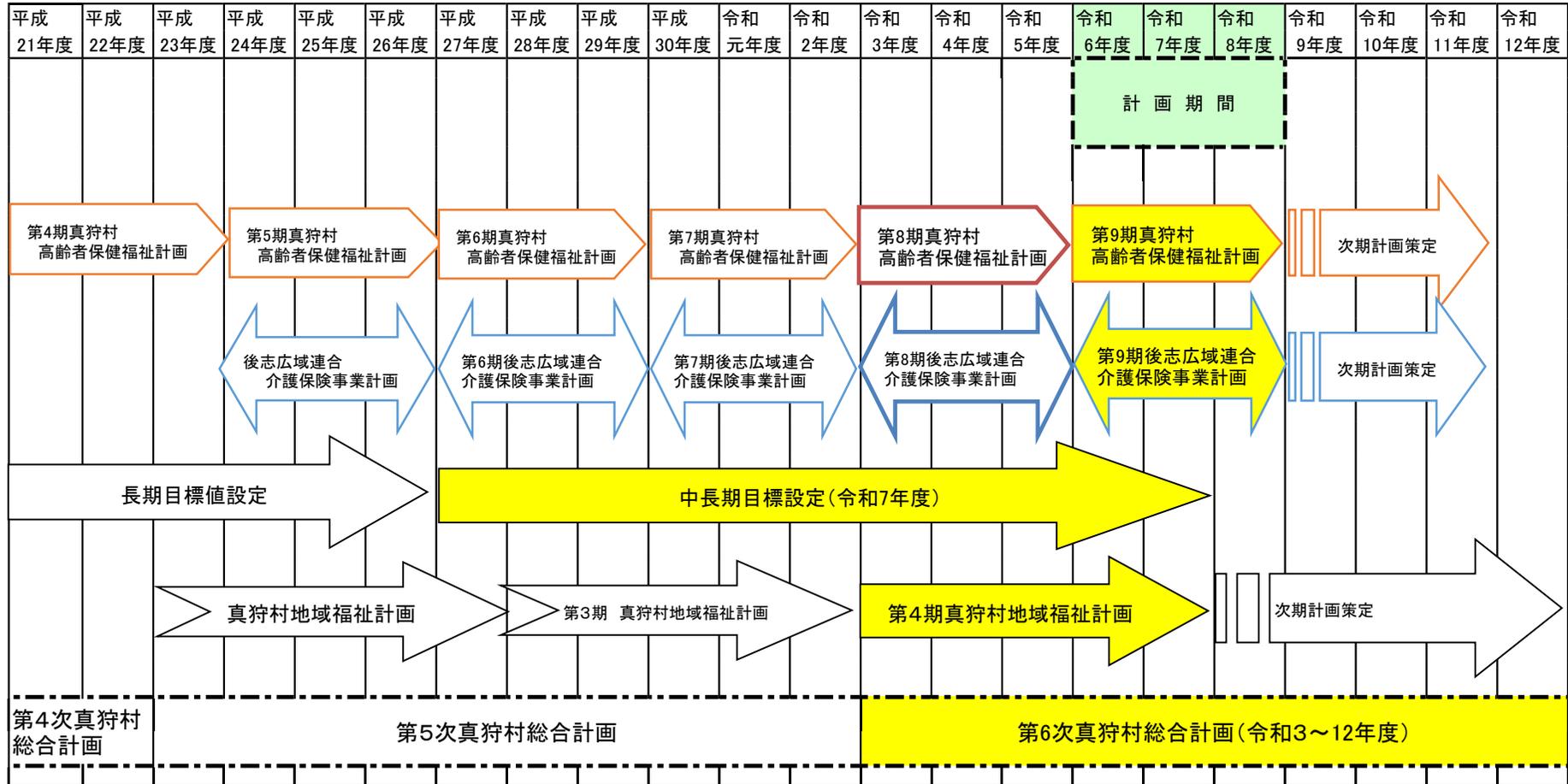
3-3 計画期間

本計画は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年（2025年）とともに、団塊ジュニア世代が65歳の高齢者に達する令和22年（2040年）を見据えつつ、介護保険法第117条第1項の規定に基づき作成される、後志広域連合の介護保険事業計画と一体的な計画とするため、計画期間を令和6年度から令和8年度までの3カ年とし、3年ごとに見直すこととします。



【計画期間】

この計画は、「真狩村高齢者保健福祉計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）」に引き続き、団塊の世代が75歳を迎える2025年（令和7年）を念頭に、また、65歳以上人口が2040年（令和22年）まで増加し続けるなど、中長期的な視点で推進するものとします。また、後志広域連合の介護保険事業と一体的な計画とするため、期間を令和6年度から令和8年度までの3か年とし、3年毎に見直すこととします。

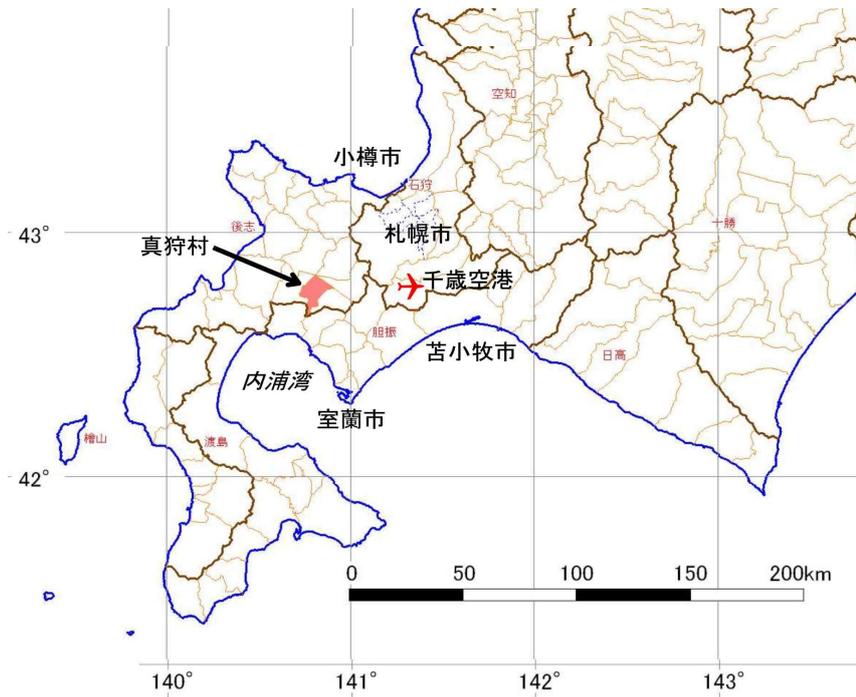


4 計画の策定方法

4-1 真狩村の概要

位置・地勢

真狩村は、「えぞ富士」と呼ばれ親しまれている羊蹄山の南ろく位置する、面積114.25km²で東西は16.1km、南北は9.4kmの長さがあります。東は留寿都村、西は二セコ町、豊浦町、南は洞爺湖町と接し、北は羊蹄山の山頂において二セコ町、倶知安町、京極町、喜茂別町に別れています。地勢は概ね波状形で、農耕地は海拔約200～300mの台地であって起伏して南へ延び、その中を大小の河川が流れている高原にある畑作地帯になっています。



気 候

東の尻別岳、南西の昆布岳、西北に二セコ連峰に囲まれた盆地に位置しながらも、羊蹄山の南麓にあたるため、比較的風は弱く風水害は少ないが、積雪が多く寒気が比較的厳しい気候となっています。

沿 革

真狩村は、明治28年に農地が開墾されて以来、農業を中心に発展を遂げてきました。明治30年には、虻田村から真狩村として分村し、現留寿都村に真狩村戸長役場が置かれました。明治39年町村制施行後、大正11年に真狩村から真狩別村として分村、昭和16年に真狩村に村名を改称し、現在に至っています。厳しい自然条件での開墾作業、凶作や災害を克服し、明治・大正・昭和の時代の大きな変革や困難を乗り越えて、豊かな美しい農村を創造してきました。平成26年には開基120年を迎え、未来に向かって、新しい時代を歩み出しています。

産 業

真狩村は、農業を基幹産業とした純農村です。馬鈴薯、てん菜等の作付けから近年、だいこん、にんじん、ブロッコリーを中心とした野菜が高収益性作物として定着し、所得に占める割合も高くなっています。ゆり根については、全国一の生産量を誇る村を代表する特産品となっています。一方、観光関連産業では、雄大な景観を望める露天風呂が魅力の「まっかり温泉」は根強いファンが多く、羊蹄山登山やキャンプ場利用者にも人気です。道の駅真狩フラワーセンターでは、新たな公園整備を行うなどリニューアルがなされ、観光施設の更なる魅力向上が期待されています。また、全国でも有数の知名度を誇るオーベルジュ「レストラン・マッカリーナ」を始め、羊蹄山の湧き水や本格的なパンやジャム、地場産品を使った多様な飲食店があり、豊かな食文化も魅力の一つとなっています。

4-2 計画の策定体制

本村における高齢者保健福祉計画は、次の体制により策定しました。

(1) 日常生活圏ニーズ調査の実態

後志広域連合が行った「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を活用し、日常生活の状況や実態、利用状況及び村の取組・施策に対するニーズ等を踏まえ、計画策定に反映しました。

(2) 地域ケア会議

現場を通じ、高齢者からの意見・要望等を集約し、実情に応じた施策の必要性を協議しました。直接、高齢者と接する真狩村地域包括支援センター職員、ケアマネージャー等からの現状及び問題点など点検し、計画策定に反映しました。

(3) 真狩村保健福祉審議委員会の開催

本計画に村民の意見を反映させるために、村民や有識者、関係団体、関係機関などで組織された「真狩村保健福祉審議委員会」において意見の交換・聴取、審議を行いました。

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

1. 高齢者の現状

(1) 人口構成

①人口構成の推移

真狩村の人口は、平成29年から令和2年度では、小さな増減を繰り返しながら0.8%の減少でしたが、令和2年から令和5年では、新型コロナ禍により働く場を失った影響で、142人（6.8%）と大幅に減少しています。

生産年齢人口（15～64歳）の総人口に占める割合をみると、平成31年の53.4%に比べ令和5年は48.5%となり、4.9ポイントも減少しています。

一方、65歳以上の高齢者人口は、平成30年の736人から緩やかに減少しているものの、高齢化率は令和2年の37.3%が最大で、令和5年には36.8%と0.5ポイント減少しています。しかし、北海道や全国平均の高齢化率を大きく上回っている状況にあります。

また、高齢者人口の推計では、令和12年の高齢化率は42.8%と令和2年より5.8ポイント増加する推計となっているほか、令和2年の年齢階層別の人口分布をみると、35歳以上65未満の階層の平均が130人に対し、35歳未満の階層の平均は77人と著しく少なくなることから、今後一層高齢化率の上昇が予想されます。

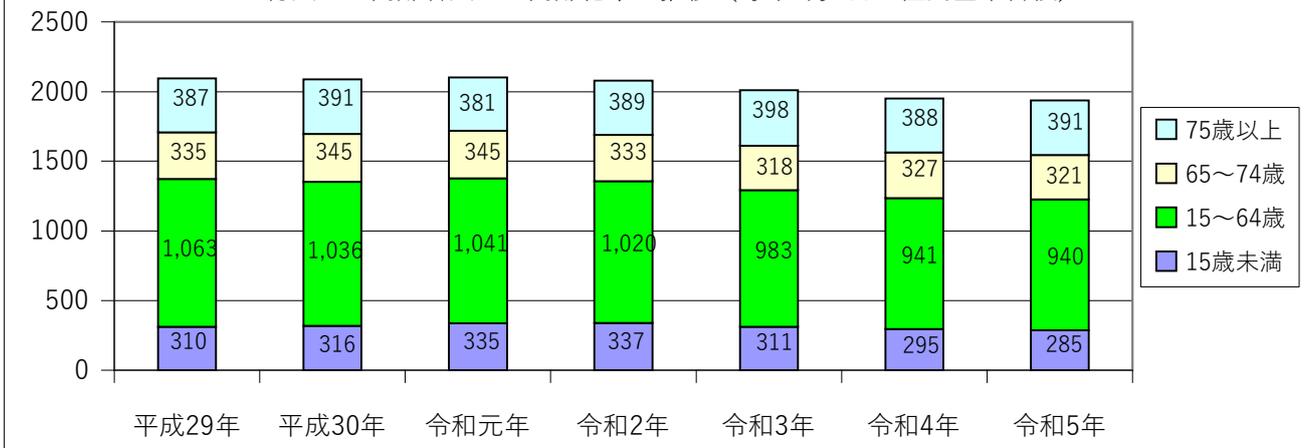
総人口・高齢者人口・高齢化率の推移（毎年1月1日：住民基本台帳）

（単位：人）

区分	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	北海道	全国
総人口	2,095	2,088	2,102	2,079	2,010	1,951	1,937		
15歳未満	310	316	335	337	311	295	285		
	15.4%	15.7%	17.2%	17.4%	15.5%	15.1%	14.7%		
15～64歳	1,063	1,036	1,041	1,020	983	941	940		
	52.9%	51.5%	53.4%	52.7%	48.9%	48.2%	48.5%		
65～74歳	335	345	345	333	318	327	321		
	14.1%	17.2%	17.7%	17.2%	15.8%	16.8%	16.6%		
75歳以上	387	391	381	389	398	388	391		
	19.3%	19.5%	19.5%	20.1%	19.8%	19.9%	20.2%		
高齢化率	35.9%	36.6%	37.2%	37.3%	35.6%	36.6%	36.8%	32.3%	28.5%

（北海道・全国はR4.1.1）

総人口・高齢者人口・高齢化率の推移（毎年1月1日：住民基本台帳）



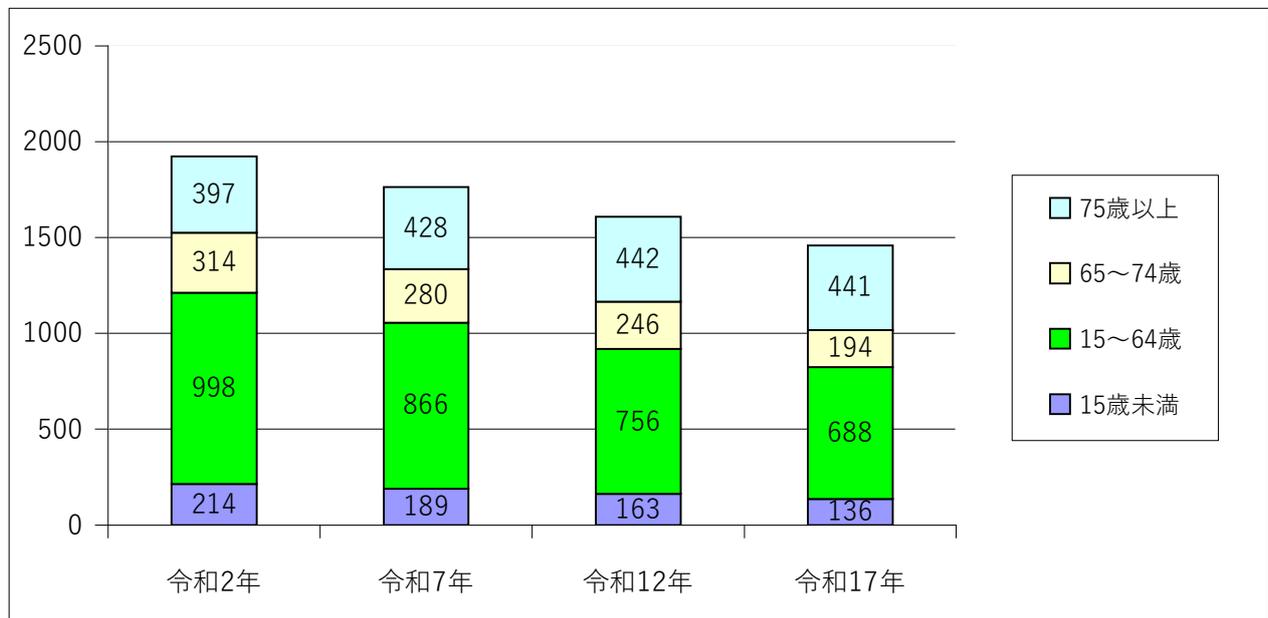
②高齢者人口の推移

高齢者人口の将来推計 (単位：人、%)

区 分	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年
	(2020年)	(2025年)	(2030年)	(2035年)
総人口	1,923	1,763	1,607	1,459
15歳未満	214	189	163	136
15～64歳	998	866	756	688
65～74歳	314	280	246	194
75歳以上	397	428	442	441
高齢化率	37.0%	40.2%	42.8%	43.5%

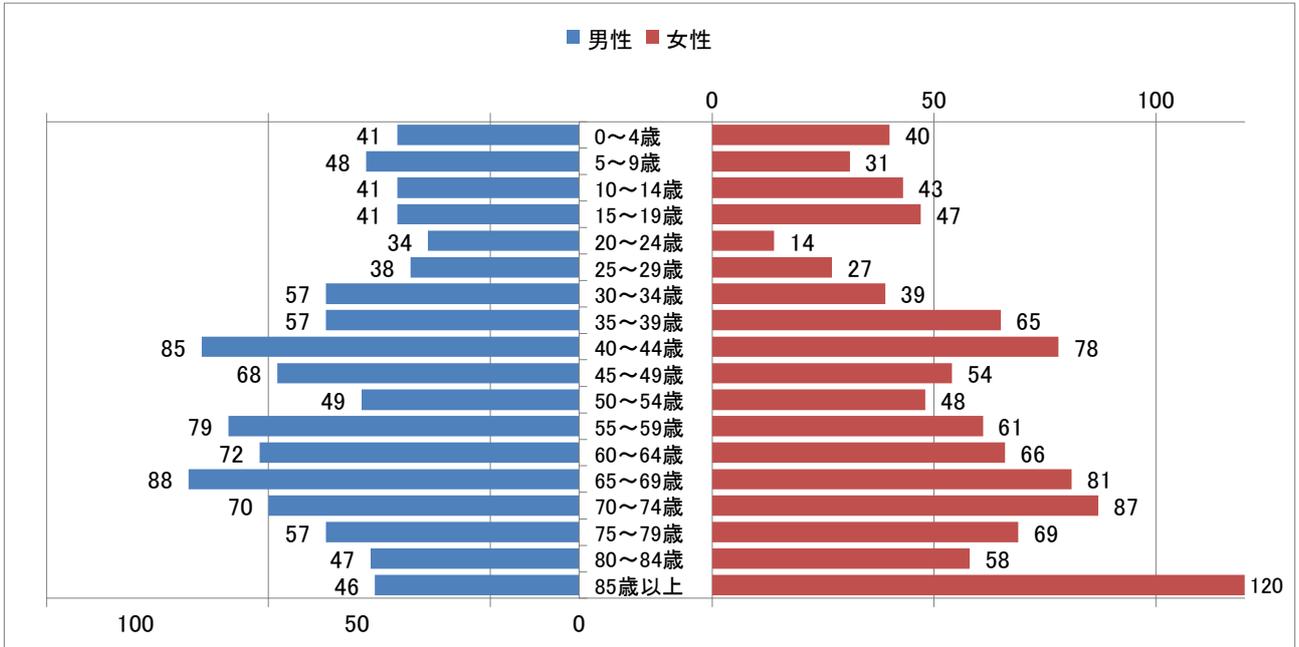
「国立社会保障・人口問題研究所の将来推計用推計人口」によると、令和7年から17年の人口の推移は、人口の減少に伴い、生産年齢人口・年少人口の減少が顕著に見られ、高齢者人口は前期高齢者が減少し、後期高齢者がやや増加する傾向にあります。高齢化比率をみると、構成比は上昇を続け、令和17年には43.5%と約2.5人に1人以上が高齢者と推計されています。

(令和2年は国勢調査の実人数)

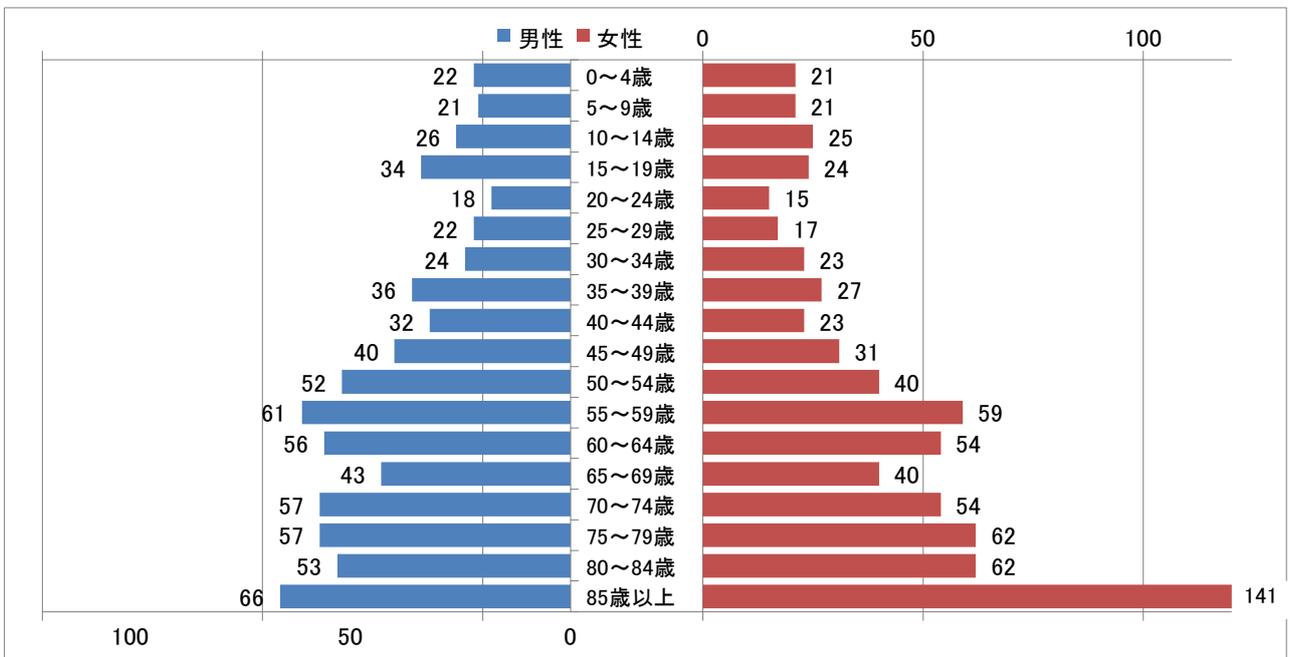


令和2年と令和17年の人口ピラミッド図を比較すると三角構造は変わらないものの、全体的に形状がスリムになっており、特に幼年人口、生産年齢人口の減少が見られます。

●人口ピラミッド（令和2年）



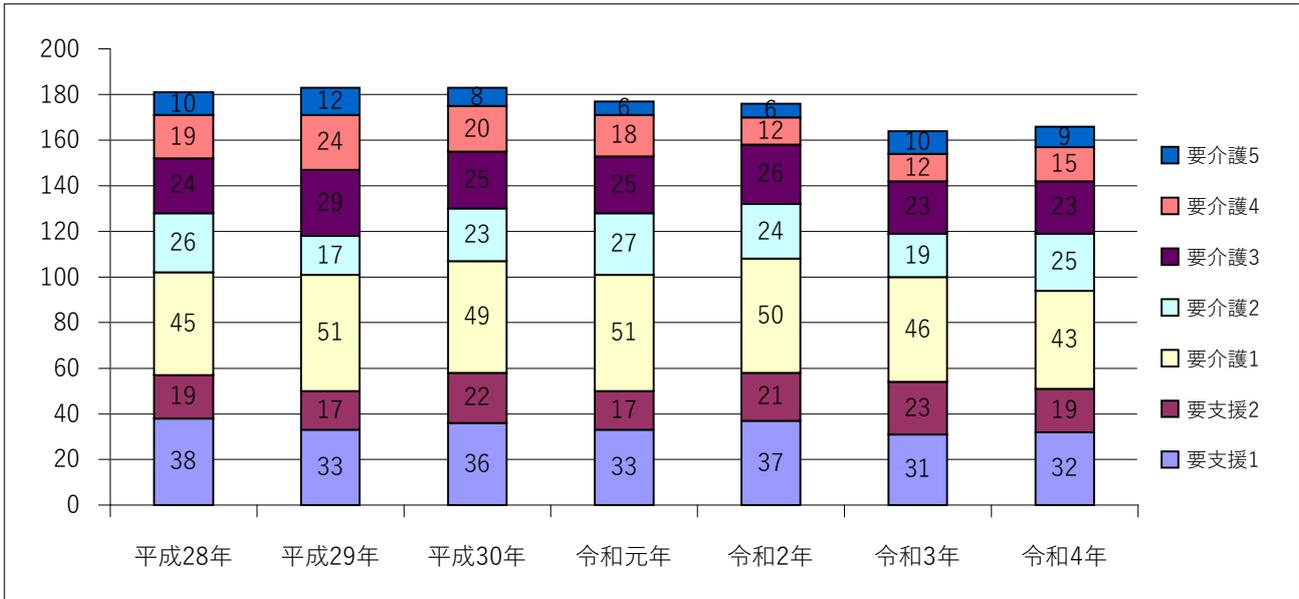
●人口ピラミッド（令和17年）



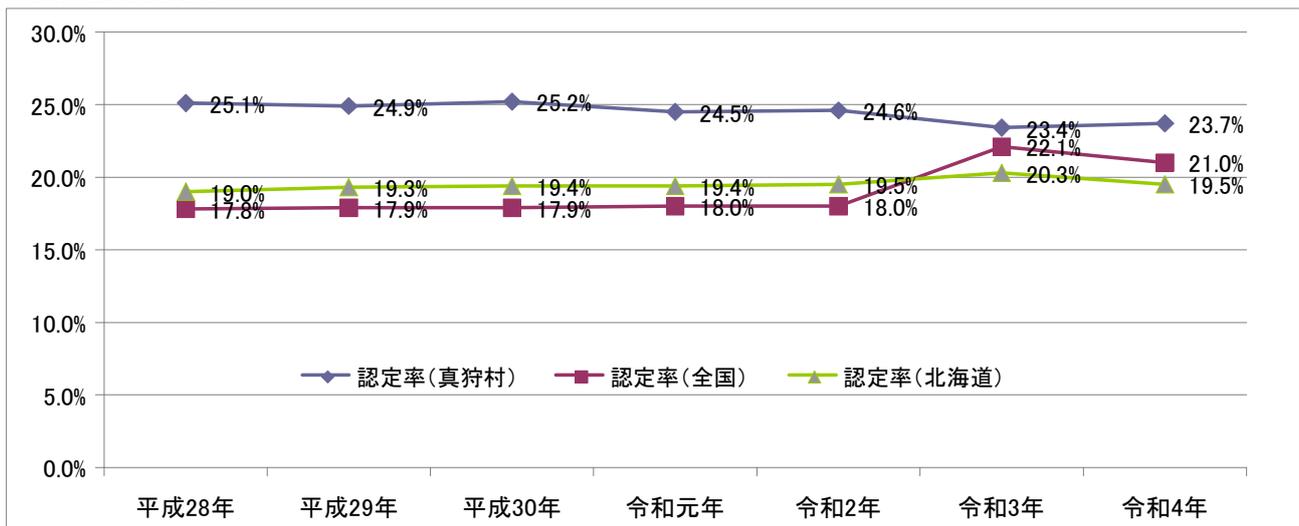
③要介護等認定者（第1号被保険者）数と認定率の推移（毎年11月末日）

（単位：人，％）

区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	北海道	全国
認定者数	181	183	183	177	176	164	166		
要支援1	38	33	36	33	37	31	32		
要支援2	19	17	22	17	21	23	19		
要介護1	45	51	49	51	50	46	43		
要介護2	26	17	23	27	24	19	25		
要介護3	24	29	25	25	26	23	23		
要介護4	19	24	20	18	12	12	15		
要介護5	10	12	8	6	6	10	9		
認定率	25.1%	24.9%	25.2%	24.5%	24.6%	23.4%	23.7%	21.0%	19.5%



要介護等認定率



2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から見た現状

2-1 調査の趣旨

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、身体機能低下、閉じこもり、認知症等の要介護度の悪化につながるリスク要因、高齢者の生活状況や社会参加状況などを把握するとともに、本村における介護予防・日常生活支援総合事業への活用などを主な目的として行ったものです。

2-2 調査の概要

(1) 調査の方法

令和5年1月時点で介護保険被保険者のうち要介護認定を受けていない高齢者（要支援を含む）を対象として、郵送により発送・回収しました。（発送531件）

(2) アンケート記入者

要介護認定を受けていない高齢者（要支援を含む）319人

2-3 回答者の属性

回答者の性別は「男性」が、45.1%、「女性」が54.9%と女性が多くなっています。年齢階級でみると「65～69歳」が17.5%、「70～74歳」が34.2%と前期高齢者が51.7%となっており、前期高齢者が後期高齢者を若干上回っています。

(1) 性別・年齢構成

(単位：人)

項目	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	無回答	合計	75歳以上割合
回答者	56	109	76	52	26	0	319	48.3%
構成比	17.5%	34.2%	23.8%	16.3%	8.2%	0.0%	100.0%	

(2) 住宅の形態・所有関係

回答者の住まいは、「持家（一戸建て）」が78.7%で、「公営住宅」を含む借家・借間は18.2%となっています。

(単位：人)

持家 (一戸建て)	持家 (集合住宅)	公営賃貸住宅	民間賃貸住宅 (一戸建て)	民間賃貸住宅 (集合住宅)	借家	その他	無回答	合計
251	4	53	1	3	1	3	3	319
78.7%	1.3%	16.6%	0.3%	0.9%	0.3%	0.9%	0.9%	100%

(3) 世帯構成

世帯構成については、「一人暮らし」が18.5%、「配偶者が65歳以上の夫婦世帯」が45.1%と高く、いわゆる高齢者のみの世帯が、63.6%を占めています。

(単位：人)

項目	一人暮らし	夫婦二人 (配偶者65歳以上)	夫婦二人 (配偶者65歳未満)	息子・娘との2世帯	その他	無回答	合計
回答者	59	144	19	47	37	13	319
構成比	18.5%	45.1%	6.0%	14.7%	11.6%	4.1%	100%

(4) 介護・介助の必要性

介護・介助の必要性については、「必要だが現在受けていない」を含め、9.1%の方が介護又は介助を必要としています。

(単位：人)

項目	介護・介助 必要なし	必要だが現在 受けていない	現在介護を 受けている	無回答	合計
回答者	282	22	7	8	319
構成比	88.4%	6.9%	2.2%	2.5%	100%

(5) 地域活動への参加意向

「地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めることについての参加意向」については、「参加してもよい」と回答した人が46.4%と、また、「企画・運営への参加意向」では、「既に参加している」と回答した人が49.8%で、半数近くの方が地域活動への参加意向を持ち、かつ、企画運営に積極的に参加している状況が分かります。

(単位：人)

設 問	ぜひ参加 したい	参加しても よい	既に参加し ている	参加したく ない	無回答	合計
地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか	15 4.7%	148 46.4%	99 31.0%	18 5.6%	39 12.2%	319 100%
地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたいと思いますか	6 1.9%	95 29.8%	159 49.8%	16 5.0%	43 13.5%	319 100%

2-4 調査結果の概要

(1) 総合事業対象者について

本調査をもとに、総合事業対象者となりうる人がどの程度いるかについて判定した結果は次のとおりです。

判定基準

内 容	リスクの判定		総合事業対象者の判定	
I 項目番号①～⑯までの19項目のうち10項目以上に該当	複数項目に支障	5.0%	①～⑦の1つ以上に該当する回答者を総合事業対象者とします。	57.4%
II 項目番号⑥～⑩までの5項目のうち3項目以上に該当	運動機能の低下	9.1%		
III 項目番号⑪～⑬までの2項目すべてに該当	低栄養状態	0.6%		
IV 項目番号⑭～⑯までの3項目のうち2項目以上に該当	口腔機能の低下	20.7%		
V 項目番号⑯に該当	閉じこもり傾向	8.5%		
VI 項目番号⑰～⑱までの3項目のうち1項目以上に該当	認知機能の低下	32.9%		
VII 項目番号⑳～㉑までの2項目のうち1項目以上に該当	うつ傾向	32.6%		

①複数の項目に支障

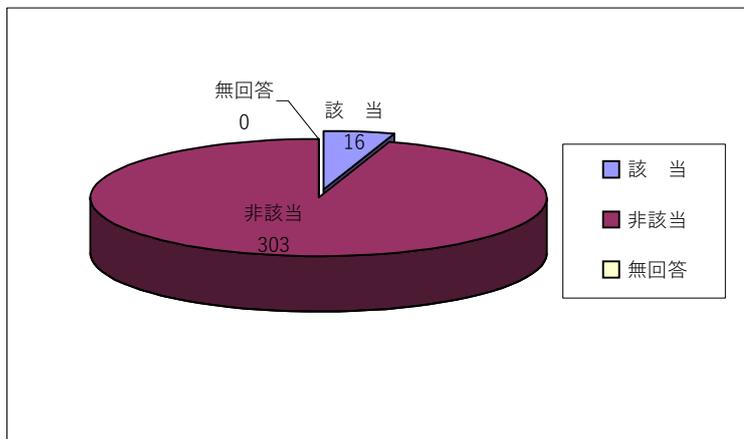
(単位：人)

設 問	該当となる回 答
①バスや電車を使って1人で外出していますか	できない
②自分で食品・日用品の買物をしていますか	できない
③自分で預貯金の出し入れをしていますか	できない
④友人の家を訪ねていますか	いいえ
⑤家族や友人の相談にのっていますか	いいえ
⑥階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	できない
⑦椅子に座った状態から何もつかまらず立ち上がっていますか	できない
⑧15分位続けて歩いていますか	できない
⑨過去1年間に転んだ経験がありますか	何度もある 1度ある
⑩転倒に対する不安は大きいですか	とても不安である やや不安である
⑪BMI(身長・体重) ≤ 18.5	≤ 18.5
⑫6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	は い
⑬半年前に前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	は い
⑭お茶や汁物等でむせることがありますか	は い
⑮口の渇きが気になりますか	は い
⑯週に1回以上は外出していますか	ほとんど 外出しない
⑰物忘れが多いと感じますか	は い
⑱自分で電話番号を調べて電話をかけることをしていますか	いいえ
⑲今日は何月何日かわからない時がありますか	は い



回答者数	該 当	非該当	無回答
319	16	303	0
100.0%	5.0%	95.0%	0.0%

※左記の回答が10項目以上が該当



⑲この1か月、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったことありましたか	は い
⑲この1か月、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じが良くありましたか	は い

②運動器機能の低下について

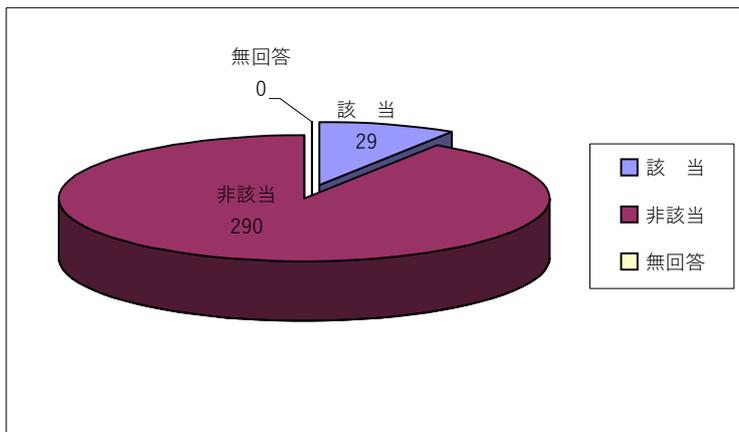
設 問	該当となる回 答
①階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	できない
②椅子に座った状態から何もつかまらず立ち上がっていますか	できない
③15分位続けて歩いていますか	できない
④1年間に転んだことがありますか	何度もある 1度ある
⑤転倒に対する不安は大きいですか	とても不安である やや不安である



(単位：人)

回答者数	該 当	非該当	無回答
319	29	290	0
100.0%	9.1%	90.9%	0.0%

※上記、回答が3項目以上が該当



③低栄養状態について

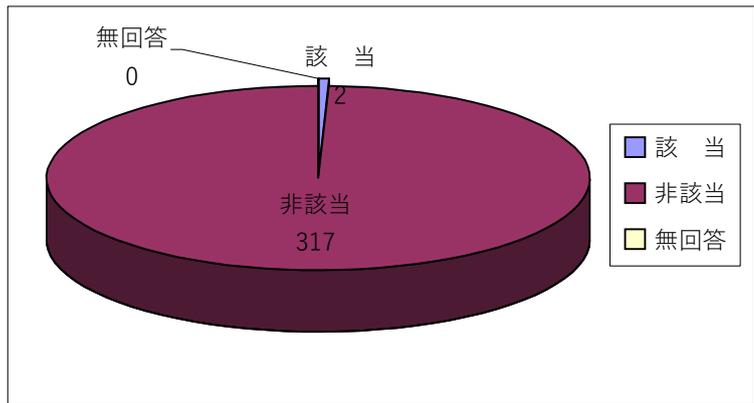
設 問	該当となる回 答
①6カ月で2～3kg以上体重の減少がありましたか	は い
②BMI（身長・体重） ≤ 18.5	≤ 18.5



(単位：人)

回答者数	該 当	非該当	無回答
319	2	317	0
100.0%	0.6%	99.4%	0.0%

※上記、回答が2項目いずれも該当



④口腔機能の低下について

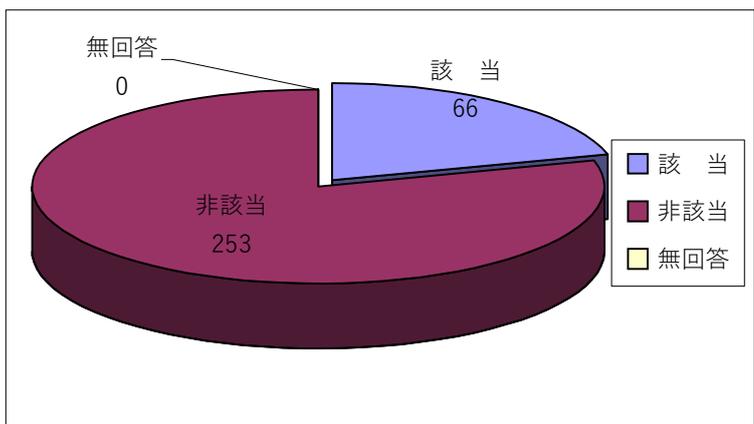
設 問	該当となる回 答
①半年前に前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	は い
②お茶や汁物等でむせることがありますか	は い
③口の渇きが気になりますか	は い



(単位：人)

回答者数	該 当	非該当	無回答
319	66	253	0
100.0%	20.7%	79.3%	0.0%

※上記、回答が2項目以上が該当



⑤閉じこもり傾向について

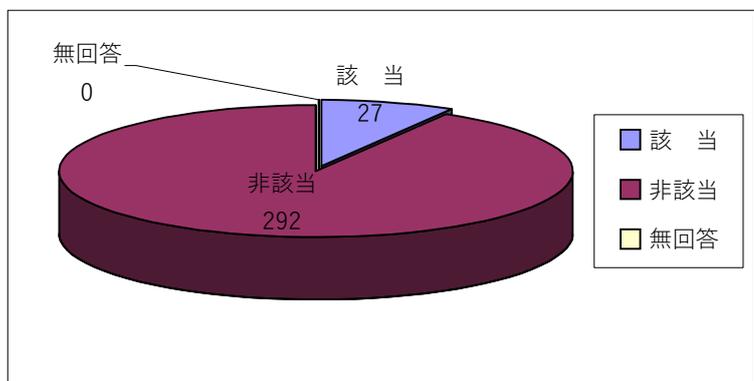
設 問	該当となる回 答
①週1回以上は外出していますか	ほとんど外出しない



(単位：人)

回答者数	該 当	非該当	無回答
319	27	292	0
100.0%	8.5%	91.5%	0.0%

*上記、回答者が該当



⑥認知機能の低下について

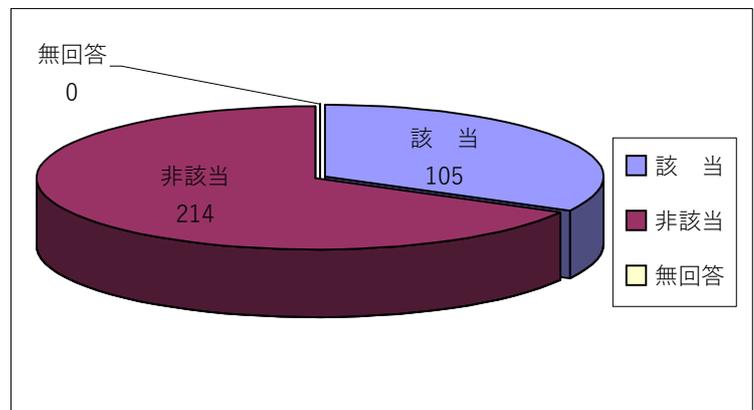
設 問	該当となる回 答
①物忘れが多いと感じますか	は い
②自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	いいえ
③今日は何月何日かわからない時がありますか	は い



(単位：人)

回答者数	該 当	非該当	無回答
319	105	214	0
100.0%	32.9%	67.1%	0.0%

*上記、回答が1項目以上が該当



⑦うつ傾向について

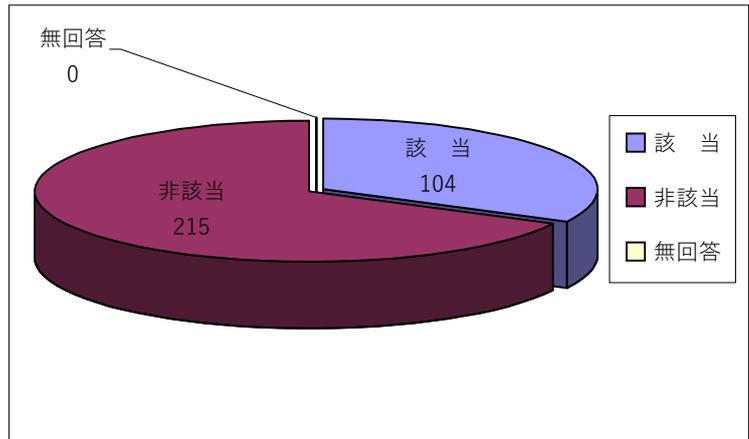
設 問	該当となる回 答
①この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	は い
②この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか	は い



(単位：人)

回答者数	該 当	非該当	無回答
319	104	215	0
100.0%	32.6%	67.4%	0.0%

※上記、回答が1項目以上が該当

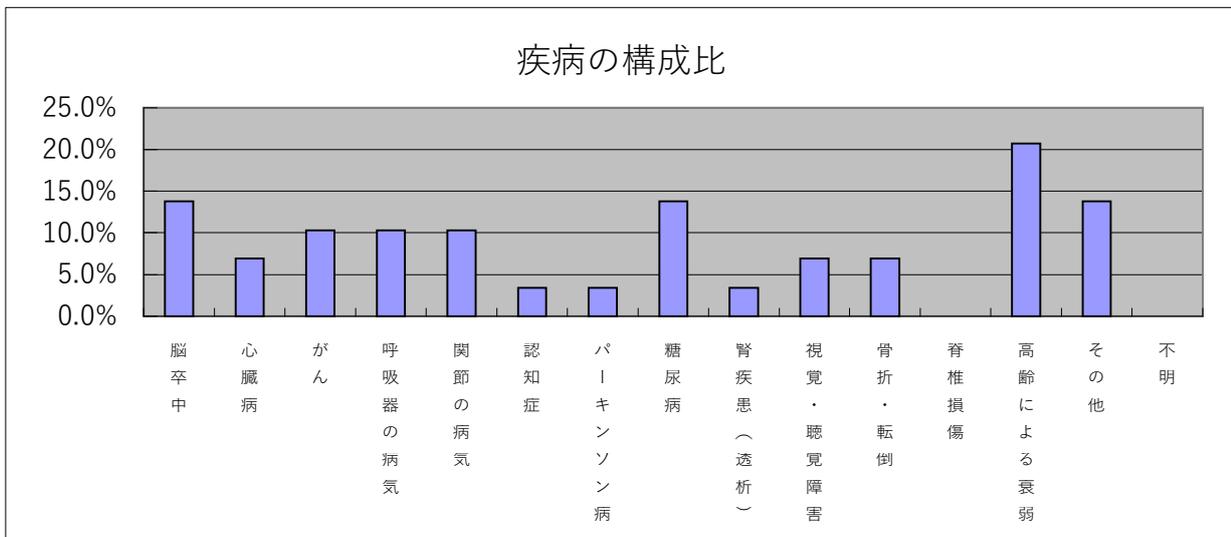


2) 介護・介助が必要になった主な原因について

介護・介助が必要となった主な原因では、高齢による衰弱の(20.7%)が最も多く、次いで脳卒中、糖尿病、その他(13.8%)、がん、呼吸器の病気、関節の病気(10.3%)となっている。

(単位：人)

病 名	対象者数	構成比	病 名	対象者数	構成比	病 名	対象者数	構成比
脳卒中 (脳出血・脳梗塞等)	4	13.8%	糖尿病	4	13.8%	不明	0	0.0%
心 臓 病	2	6.9%	腎疾患(透 析)	1	3.4%			
が ん (悪性新生物)	3	10.3%	視覚・聴覚 障害	2	7%			
呼吸器の病気 (肺炎・気管支炎 等)	3	10.3%	骨折・転 倒	2	6.9%			
関節の病気	3	10.3%	脊椎損傷	0	0.0%			
認知症 (アルツハイ マー病等)	1	3.4%	高齢によ る衰弱	6	20.7%			
パーキンソン 病	1	3.4%	その他	4	13.8%	合 計	29	100.0%



3) 飲酒・喫煙について

飲酒については、「ほぼ毎日飲む」が11.3%となっており、「時々飲む」をあわせて31.7%になっています。また、喫煙は「ほぼ毎日吸っている」が10.3%となっており、「時々吸っている」をあわせて12.8%となっており、「吸っていたがやめた」と回答した方の31.7%を下回っていることは、健康への配慮が伺われるところです。

○飲酒状況について (単位：人)

ほぼ毎日 飲む	時々飲む	ほとんど 飲まない	もともと 飲まない	無回答	合 計
36	65	96	117	5	319
11.3%	20.4%	30.1%	36.7%	1.6%	100%

○喫煙状況について (単位：人)

ほぼ毎日 吸っている	時々 吸っている	吸っていた がやめた	もともと吸っ ていない	無回答	合 計
33	8	101	171	6	319
10.3%	2.5%	31.7%	53.6%	1.9%	100%

3 高齢者へのサービス等の概要

サービス分野		サービスの内容	サービスを担う人材	サービス提供機関（組織）
情報		<ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌 ● ホームページ ● しおり、チラシ等 		<ul style="list-style-type: none"> ● 村 ● 社会福祉協議会 ● 北海道福心会
ニーズの把握	医療・保健	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康相談 ● 訪問調査 ● 地域ケア会議 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健師・栄養士 ● 医師・看護師等 ● 地域包括支援センター職員 	<ul style="list-style-type: none"> ● 村 ● 地域包括支援センター ● 医療機関
	生活・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 訪問活動 ● 地域ケア会議 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉協議会職員 ● 地域包括支援センター職員 ● 民生児童委員 ● ボランティア ● ケアマネージャー 	<ul style="list-style-type: none"> ● 村 ● 地域包括支援センター ● 町内会 ● 社会福祉協議会 ● ボランティア団体
相談	保健・福祉・介護	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合的な相談 ● 健康相談 	<ul style="list-style-type: none"> ● 村職員 ● 保健師・栄養士 ● 地域包括支援センター職員 ● ケアマネージャー 	<ul style="list-style-type: none"> ● 村 ● 地域包括支援センター ● 居宅介護支援事業所 ● 医療機関
	権利擁護・生活保護	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活自立支援事業 ● 成年後見制度 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援員 ● 民生児童委員 ● 地域包括支援センター職員 ● 社会福祉協議会職員 	<ul style="list-style-type: none"> ● 村 ● 地域包括支援センター ● 社会福祉協議会
生きがいづくり・交流		<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習活動 ● スポーツ・レクリエーション活動 ● ボランティア活動 ● 敬老会 ● サロン事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ推進委員 ● 真狩マイスター ● 社会福祉協議会職員 ● 北海道福心会職員 	<ul style="list-style-type: none"> ● 村 ● 教育委員会 ● 老人クラブ ● 社会福祉協議会 ● 北海道福心会
疾病の早期発見・予防		<ul style="list-style-type: none"> ● 健康診査 ● 医療設備・機器の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健師・栄養士 ● 医師・看護師 	<ul style="list-style-type: none"> ● 村 ● 医療機関
介護予防		<ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防高齢者施策「ふまねっとクラブ」「いきいきクラブ」 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健師・栄養士 ● 理学療法士 ● 歯科衛生士 ● ボランティア ● 北海道福心会職員 	<ul style="list-style-type: none"> ● 村 ● 地域包括支援センター ● 老人クラブ ● 北海道福心会
移動の支援		<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉有償運送 ● 愛の送迎サービス ● 福祉バス ● 福祉タクシー 	<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道福心会職員 ● 社会福祉協議会職員 	<ul style="list-style-type: none"> ● 村 ● 北海道福心会 ● 社会福祉協議会
生活支援・家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ● 軽度生活援助サービス ● 紙おむつの支給 ● 除雪介護サービス ● 配食サービス ● 会食サービス 	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームヘルパー ● ボランティア ● 社会福祉協議会職員 ● 栄養士等 ● 北海道福心会職員 	<ul style="list-style-type: none"> ● 村 ● 社会福祉協議会 ● 北海道福心会
生活の場所の整備・支援		<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者生活支援ハウス ● 養護老人ホーム（*） ● グループホーム（*） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活援助員 	<ul style="list-style-type: none"> ● 村 ● 北海道福心会

（*）他町村

4 第8期計画の取組状況と課題

第8期計画では、3つの基本目標を設定し、令和3～5年度の3年間取り組んできました。

1 高齢者が健やかで、いきいきと活動できるまちづくり

高齢者の健康づくりのため、健康診査や健康相談の充実を行うとともに、いきがいを持った生活ができるよう、介護予防事業による運動機能の向上や、認知症予防の取組を行ったほか、社会福祉協議会へ委託する生活支援コーディネーターによる社会参加の場づくりなどの取組を進めました。

今後も、健康診査の受診率向上や、医療機関との連携強化が求められているほか、新型コロナウイルスの影響による停滞が見られた住民主体の活動の再開及び充実のため、コミュニティの場や機会の確保、自主的な介護予防活動の促進を図っていく必要があります。

2 住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちづくり

地域包括支援センターによる高齢者の相談支援や、社会福祉協議会等との連携により、閉じこもりがちな高齢者等に対する訪問活動を行いました。また、地域ケア会議を定期的で開催し、ケアマネジャーの担当ケースなどについて関係機関で検討を行い、適切なケアマネジメントに向けた協議をしてきました。

今後も、ひとり暮らしや高齢者のみの夫婦世帯が増加している中、安心した生活を続けていくためには、住民が必要としている支援を適切に把握することが求められます。また、地域ケア会議で顕在化した地域課題を把握し、課題解決に向けた取組を進めていく必要があります。

3 地域全体で支えあう、高齢者に優しいまちづくり

村や社会福祉法人が行う移動手段の提供のほか、生活支援コーディネーターによる高齢者の役割創出や多世代交流の場の提供を行ってきました。また、認知症サポーター養成講座を再開し、認知症に対する正しい理解の促進を図りました。

今後も、介護サービスのみでは高齢者を支えることは困難であるため、地域での支え合いに必要な情報を発信する普及啓発のほか、ボランティアの推進を図っていくことが求められます。また、増加傾向にある認知症高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めていく必要があります。

第3章 計画の基本理念と重点目標

1 基本理念（目指す姿）

心身の健康は、高齢者のみならず全ての村民の暮らしの根幹をなすもので、自らが心の安らぎと生きる喜びを感じながら健やかに暮らしていけることが重要です。これを実現するためには、保健、医療、福祉、教育等の連携のもと、きめ細かな健康づくり・介護予防の支援を推進し、健康長寿のまちづくりを進める必要があります。当村では、元気な高齢者から介護が必要な高齢者まで、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けられるよう、保健、医療、福祉等の多様な主体の参画や有機的な連携強化に基づく「地域包括ケア」による支えあいのまちづくりを引き続き進めていきます。

【基本理念（目指す姿）】

『健やかで、いつまでも安心して暮らせるまちづくり』

2 重点目標

上記「基本理念（目指す姿）」の実現のため、計画の重点目標を次の3項目とします。

基本目標1 健康でいきいきと活動できるまちづくり

多くの高齢者が、いつまでも元気で自立した暮らしを続けられるようにライフステージに応じた健康づくり事業や介護予防事業の充実を目指します。

また、心身ともに充実した毎日が送れるよう、生きがいづくりや社会参加の促進や活動の支援を行い、活力ある生活ができるまちづくりを目指します。

基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくり

少子高齢化や核家族化の急速な進展に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯など、日常生活に不安のある高齢者は今後も増加することが予測されます。

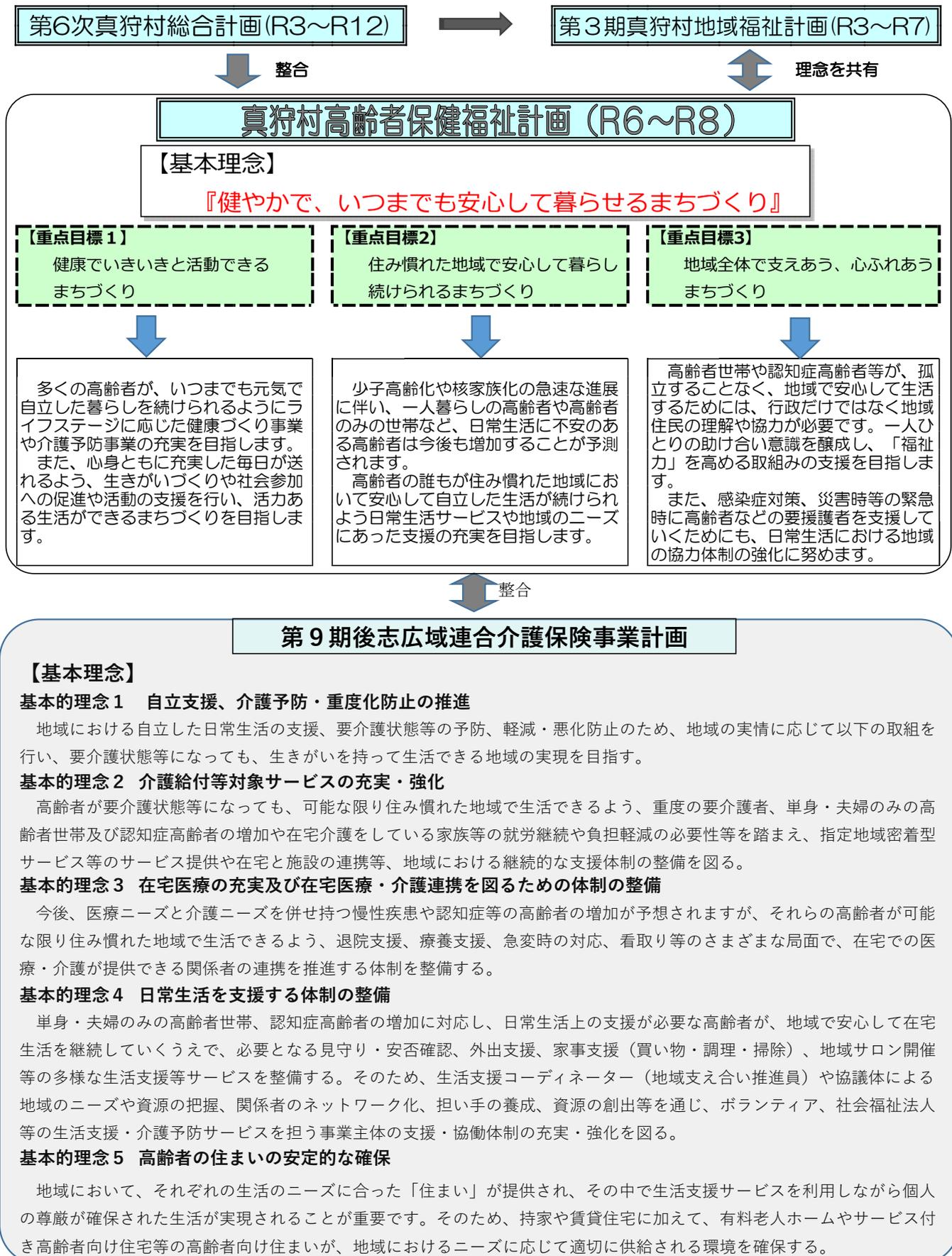
高齢者の誰もが住み慣れた地域において安心して自立した生活が続けられるよう日常生活サービスや地域のニーズにあった支援の充実を目指します。

基本目標3 地域全体で支えあう、心ふれあうまちづくり

高齢者世帯や認知症高齢者等が、孤立することなく、地域で安心して生活するためには、行政だけでなく地域住民の理解や協力が必要です。一人ひとりの助け合い意識を醸成し、「地域福祉力」を高める取組みの支援を目指します。

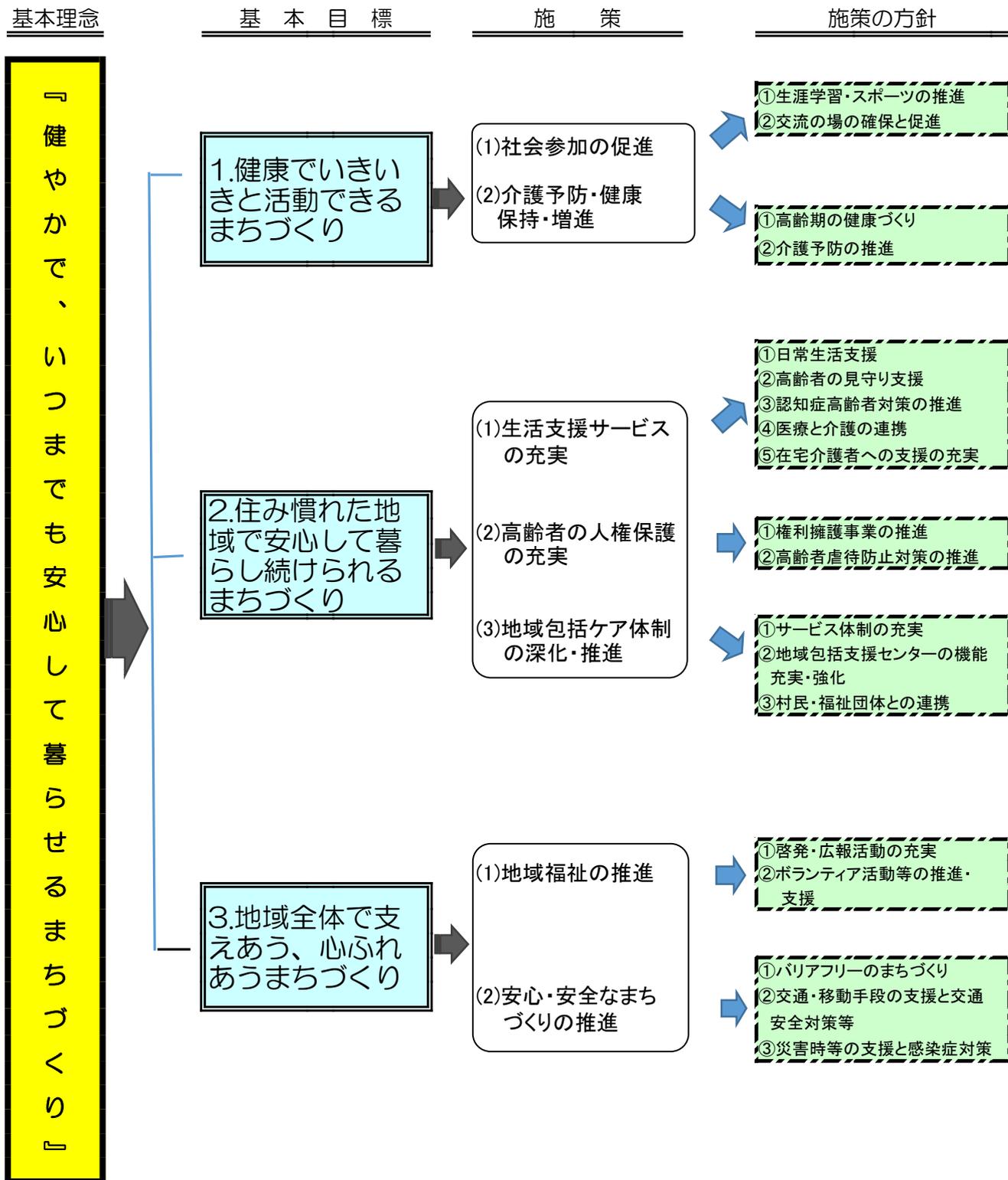
また、感染症対策、災害時等の緊急時に高齢者などの要援護者を支援していくためにも、日常生活における地域の協力体制の強化に努めます。

計画の基本理念と重点目標のフロー図



第4章 高齢者施策の展開

1 施策の体系



2 施策の展開

●基本目標1 健康でいきいきと活動できるまちづくり

(1) 社会参加の促進

高齢者の社会参加や生きがいづくりが推奨される理由として、身体機能の向上やひきこもり防止、社会とのつながりの維持などが挙げられており、心身の健康のために非常に重要な役割を担っています。

こうした取り組みを更に推進していくため、老人クラブや高齢者活動団体などに対する支援を継続して行います。

①生涯学習・スポーツの推進

高齢者自らが生きがいをもって元気で暮らせるよう、学ぶ機会、スポーツに親しめる場を提供します。

事業名	事業の内容	担当
●生涯学習事業	・公民館講座や地区生涯学習振興会による各種行事等を通じ、高齢者の学ぶ機会を提供します。（桂長寿大学、公民館講座の開催等）	教育委員会
●いきいき健康スポーツの推進	・高齢者がいきいきとして健康でスポーツに親しめる環境を提供します。（パークゴルフ場の利用支援、軽スポーツの普及推進、ゲートボール場の整備等）	建設課

☆目標

取り組み、事業	指標	実績値 (R4)	目標値 (R8)
桂長寿大学	延べ回数/年度	4	5
公民館講座	延べ回数/年度	0	2

②交流の場の確保と促進

家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になる恐れがある高齢者に対し、社会的孤立感を解消し、自立生活の助長等が図られるようコミュニティの場の提供に努めます。

事業名	事業の内容	担当
●サロンの解放	・保健福祉センターの和室等を住民同士の交流を目的として、どなたでも自由にお使いいただけるよう解放します。	社会福祉協議会
●ふれあいの集いの開催	・子どもからお年寄りまで、世代間を超え住民同士がふれあい、楽しみながら思いやりの心を育むことやネットワークづくりの場を目的として開催いたします。	社会福祉協議会
●シルバーフェスティバルの開催	・親睦と健康維持増進を目的に、村内に居住する高齢者が集い各種レクリエーションを行います。	社会福祉協議会
●羊蹄園まつり	・特別養護老人ホームの入所者が家族とともに、地域住民との交流と親睦を図ります。	北海道福心会
●老人クラブ 真鶴会運営事業	・健康と仲間づくりを通して、生きがいを持ち、社会に貢献できる新たな高齢者社会を目指す真鶴会を支援します。	真鶴会
●温泉入浴料金の減額	・高齢者の交流と憩いの場を提供するため、70歳以上の高齢者のまっかり温泉入浴料金の減額を行っております。	企画情報課
●敬老会の開催	・75歳以上の高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに交流を深めるため敬老会を開催します。（喜寿・米寿・百歳の祝金贈呈）	住民課

☆目標

取り組み、事業	指標	実績値 (R4)	目標値 (R8)
老人クラブ	団体数	1	1

(2) 介護予防・健康保持・増進

健康の保持・増進をすることは充実した生活を送るために必要なことです。

高齢者の特性として、加齢により心身機能、認知症機能等の低下が目立つようになること、複数の生活習慣病をはじめとした疾病を併せ持ち、多剤処方の状態にあること、生活背景が様々なことなどから、健康状態の不安を抱きやすく、健康状態に個人差が大きいことがあげられます。

高齢者の健康問題は、医療費とともに介護給付費の増大にも直結することから、壮年期からの保健事業を後期高齢者になっても途切れさせることなく、介護予防事業と一体的に実施することで、個人の健康寿命の延伸、医療費や介護給付費の抑制に努めます。

① 高齢期の健康づくり

高齢による身体機能や生活機能の低下を抑え、疾病予防と早期発見及び健康づくりのため、各種健康相談の充実、健康診査の活用を図り、高齢者の健康生活づくりを推進します。

事業名	事業の内容	担当
●総合健康づくり事業	・高齢者が住み慣れた家庭や地域の中で、元気に暮らしていくためには、生きがい、気力、充実感など心の健康づくりと病気等に対する自主的な健康づくりが重要です。「心と体の健康づくり」のため、総合的な支援の推進に努めます。	住民課
●健康教育事業	・生活習慣病、健康増進など健康に関する正しい知識を普及するため「健康教育」を推進するとともに、認知症なども含めた疾病の早期発見・早期治療から疾病の発生予防、健康増進、栄養・運動・休養の三要素のバランスが取れた日常生活習慣の確立を目指して健康づくり対策の推進に努めます。	住民課
●健康相談事業	・高齢者の健康に関する個別相談に対応し、必要な指導や助言を行い、家庭における健康管理の推進に努めます。	住民課
●健康診査事業	・健康診査等の受診率の向上を図るとともに、事後指導として保健指導を実施し、教育及び相談の充実を図ります。また、健康評価事業（ヘルスアセスメント）を導入し、内容の充実に努めます。	住民課
●予防接種事業	・法定予防接種に関して制度の概要、接種時期、効果及び副作用など周知を図るとともに、接種勧奨により感染症の予防に努め、高齢者の健康増進に努めます。	住民課
●医療体制の整備	・医療の高度化、専門化に対応し、質の高い医療サービスを提供できるよう計画的に医療機器の整備を図ります。	住民課
●マッカリフレッシュ体操	・サロン事業のひとつとして通信カラオケ機器を活用し、「体を動かす、心を動かす」健康づくりや介護予防、心身のリフレッシュ・脳機能及び口腔機能向上のための体操等を月2回集まって楽しみながら行います。	社会福祉協議会
●健康診査促進事業	・健康診査の未実施の人たちへの受診を促進し、疾病予防に努めます。	住民課 後志広域連合
●保健・介護一体的実施推進事業	・地域の医療・介護データを分析し健康課題を把握し、必要に応じ支援を行いながら医療介護サービスにつなげます。また、通いの場等で医療専門職による健康相談をうけられるようにし高齢者のフレイル対策の推進に努めます。	住民課 【連携】 地域包括支援センター 関係機関、事業所

☆目標

取り組み、事業	指標	実績値 (R4)	目標値 (R8)
特定健康診査の受診率	受診率 (%)	30.9	60
後期高齢者健康診査の受診率	受診率 (%)	11.2	15.0
高齢者の予防接種者数（インフルエンザ）	受診率 (%)	61.7	65.0
高齢者の予防接種者数（肺炎球菌）	受診率 (%)	39.9	40.0

②介護予防の推進

介護予防対象者の把握及び要介護・要支援になるおそれがある高齢者を対象とした運動機能の向上、口腔機能改善、認知予防等を含めた総合的な介護予防事業の促進に努めます。

事業名	事業の内容	担当
●介護予防普及啓発事業 (いきいきクラブ)	・基本チェックリスト該当者等を対象に、通所による介護予防を目的として「運動器の機能向上」「口腔機能の向上」等に効果があると認められる事業を実施します。	住民課 北海道福心会
●ふまねっとクラブの実施	・介護予防事業として、ゲーム感覚で体を動かし、あわせて考える力を養うとともにサポーターを養成し、地域でも取組める体制づくりを支援します。	住民課

☆目標

取り組み、事業	指標	実績値 (R4)	目標値 (R8)
いきいきクラブ	延利用者数/年度	504	600
ふまねっとクラブ	延利用者数/年度	345	480



●基本目標2 住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちづくり

(1) 生活支援サービスの充実

高齢者の中には、ひとり暮らしや高齢者のみの夫婦世帯など、心身の状態に関わらず日常生活において支援を必要としている人がいます。閉じこもり予防や安否確認、栄養管理といった日々の生活における支援をはじめ、住宅改修や緊急時の支援など必要となる内容や程度は一人ひとり異なることから、個々のニーズを適切に把握し適正なサービスを提供することが必要となっています。

一方、在宅介護においては介護者への負担が大きいことから、介護者に対する支援も重要となっています。特に介護負担が大きい認知症の高齢者を介護されている方に対して、利用することのできるサービスの周知を行い、介護負担の軽減に努めます。

①日常生活支援

支援を必要とする在宅の高齢者に対し、自立した生活を支えるため、介護保険を補完するサービスの提供を行います。介護保険サービスとの整合性を図りながら、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図ります。

事業名	事業の内容	担当
●高齢者等紙パンツ等支援事業	・常時紙パンツ等（紙パンツ及び尿とりパット）を必要とする高齢者等に対し、紙パンツ等を支給することにより、高齢者及びその家族等への経済的な援助を行います。	社会福祉協議会
●福祉機器貸出事業	・在宅高齢者等の日常生活での便宜を図り、福祉の増進に資することを目的に、電動ベットや車いす、歩行器の貸し出しを無償で行います。	社会福祉協議会
●除雪介護サービス事業	・高齢や障害により冬期間の除雪が困難な世帯に対し除雪に係る経費の一部を助成します。（対象者の収入基準あり）	住民課 社会福祉協議会
●軽度生活援助事業	・ヘルパーを派遣し、軽易な日常生活上の援助を行い、在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活継続と要介護状態への進行の防止を図ります。	住民課 北海道福心会

②高齢者の見守り支援

ひとり暮らしの高齢者等の孤独感、不安感の解消と安否確認を図ります。社会福祉協議会と連携し、民生委員、自治会活動等、隣近所のつながりにより高齢者の安心・安全を確保する活動の支援に努めます。

事業名	事業の内容	担当
●在宅高齢者訪問活動事業	・家に閉じこもりがちな高齢者のみの世帯を対象に、自宅を訪問し、日常会話を交わしながら孤独感の解消を図り、安否の確認を行います。	住民課 社会福祉協議会
●心配ごと相談事業の推進	・低所得者などの生活上のあらゆる心配ごとの相談に応じ、社会資源を効果的に活用するなど、その問題解決のための相談業務を行います。	社会福祉協議会
●独居老人誕生日「絵手紙ボランティア」事業	・誕生日を迎えられた一人暮らしの高齢者にメッセージを送付し、孤独感の解消を図ります。	社会福祉協議会
●地域見守りネットワーク事業	・地域において、ひとり暮らしや障がいをもった高齢者などが体調が悪くなった場合や手助けが必要になったときに備え、日頃から声かけや訪問などによる見守り体制の構築に努めます。	住民課 社会福祉協議会 地域包括支援センター 民生委員・児童委員 関係機関・事業所等
●地域見守り支援マップの作成	・地域の中でどのような人が日頃から見守りが必要なのか、どのような支援が必要なのかを把握し、「地域見守り・支援マップ」を作成し、ひとり暮らしの高齢者や障がい者などへの声かけ、見守り活動の推進に努めます。	住民課 社会福祉協議会 地域包括支援センター 民生委員・児童委員

③認知症高齢者対策の推進

認知症となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、関係機関との連携を強化しながら認知症の人やその家族を支える体制づくりを推進します。また、認知症の早期発見、早期対応が可能な体制づくりと、一般介護予防事業等との連携により認知症の発症リスクの低減に努めます。

	事業の内容	担当
●徘徊見回りネットワーク事業	・地域の支援を得て、行方不明となった認知症高齢者等の早期発見及び保護を行うとともに、家族の精神的・身体的負担の軽減を図るため、徘徊高齢者のための見回りネットワーク事業の推進と体制強化を図ります。	住民課 社会福祉協議会 地域包括支援センター 民生委員・児童委員 関係機関・事業所等
●認知症初期集中支援事業	・認知症初期集中支援チームや推進員を配置し、容態に応じた適時、適切なサービス提供を図るとともに、認知症への理解を深めるため普及啓発や支援に努めます。	住民課 地域包括支援センター 関係機関・事業所等
●チームオレンジの推進	・認知症本人や家族の支援ニーズを把握するとともに、認知症を正しく理解し、見守り・応援する「認知症サポーター」を養成するなど、認知症の方の困りごとを支援する仕組みである「チームオレンジ」の取組を推進します。	住民課 地域包括支援センター 関係機関・事業所等

☆目標

取り組み、事業	指標	実績値 (R4)	目標値 (R8)
認知症サポーター養成者数	人数	88人	200人

④医療と介護の連携

在宅生活を送る高齢者に対し、地域の核となる地域包括支援センターを中心に医療機関やケアマネジャーとの連携強化を図り、高齢者に適切なサービス提供が行われるよう努めます。

事業名	事業の内容	担当
●地域包括支援センター業務	・定期的な地域ケア会議等の開催を通じ、情報の交換・共有化を図り、円滑なサービスの提供や介護と医療の連携が図られるよう体制を整備します。	住民課 社会福祉協議会 地域包括支援センター
●在宅医療・介護連携の推進	・介護と医療の両方を必要とする状態の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における介護と医療等の関係機関の連携推進を図ります。	住民課 地域包括支援センター 関係機関・事業所等

☆目標

取り組み、事業	指標	実績値 (R4)	目標値 (R8)
地域ケア会議	個別会議	10	10
	推進会議	2	2

⑤在宅介護者への支援の充実

日々介護する在宅の介護者（ケアラー）の負担は、大変重くなっており、介護者の感じる生理的・精神的なストレスを少しでも軽減できるよう、支援施策を推進します。

事業名	事業の内容	担当
●短期入所生活介護事業	・ショートステイ等の充実を図り、利用者の心身機能の維持回復や介護者の負担を軽減します。	北海道福心会



(2) 高齢者の人権保護の充実

高齢者の人権は、自立を基本とした生活の質向上や、保健・医療・福祉サービスの総合的な推進により保証されるものです。このため、介護保険制度の円滑な実施と介護予防・生活支援の取組を一体的に進めるとともに、成年後見制度や権利擁護事業の活用を図り、高齢者の人権に配慮した自立支援を継続して実施します。

①権利擁護事業の推進

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加する中で、財産を失ったり、債務を負ったりする被害が増加しております。高齢者の財産管理、福祉サービスの契約など、高齢者の権利が侵害されないよう援護体制の整備に努めます。

事業名	事業の内容	担当
●日常生活自立支援事業	・認知症、知的障害、精神障害等により日常生活での判断能力に不安がある在宅生活者を対象に、自立した生活が送れるよう利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用助成、日常生活の相談や金銭管理などの援助を行います。	社会福祉協議会
●消費者被害の防止	・悪質な訪問販売や振り込み詐欺など高齢者の被害を未然に防ぐとともに被害にあった場合の相談体制の充実を図ります。(ようてい地域消費者生活相談窓口運営協議会との連携)	総務課 民生委員・児童委員
●成年後見制度の体制整備	・成年後見制度の推進を図るため、生活サポートセンターを設置し、相談体制の充実及び制度の普及啓発を図り、法人後見受任体制の推進や関係機関や近隣町村等への連携体制の推進を図ります。 また、成年後見制度の利用の促進に関する法律等による広報相談機能や後見制度の利用促進機能充実のため、地域連携ネットワークづくりに努めます。	住民課 社会福祉協議会 地域包括支援センター

②高齢者虐待防止対策の推進

虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護等を実施できるよう、村、関係団体、民間団体等が連携し、対応できる体制づくりに努めます。

事業名	事業の内容	担当
●虐待防止対策事業	・認知症高齢者、知的及び精神障がい者に対する理解を促す啓発活動を進めるとともに、地域包括支援センター等との連携による高齢者の虐待防止対策に取り組みます。	住民課 地域包括支援センター 民生委員・児童委員

(3) 地域包括ケア体制の深化・推進

国の基本方針では令和7年(2025年)までに、元気な高齢者から介護が必要な高齢者まで、住み慣れた地域で生活を続けていくことを目指して「地域包括ケアシステム」を段階的に構築することとしています。地域包括ケアシステムは、介護、医療、予防、住まい、生活支援・福祉サービスが一体的に提供される体制のことであり、在宅生活の支援を目的としています。

今後、医療を必要とする高齢者が増加することから、医療と介護の連携強化が求められています。さらに、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加により、多様なニーズに対応できる体制づくりを深めていく必要があります。

①サービス体制の充実

介護保険サービスをはじめ、医療保険サービス、ボランティア団体など地域資源の活用により「自助・互助・共助・公助」のそれぞれの役割を踏まえ、有機的な連携や地域づくりに努めます。

事業名	事業の内容	担当
●配食サービス事業	・在宅高齢者に対する健康維持や栄養価に関する補完を図り、食に対する認識と健全な生活が送れるよう努めます(配食弁当サービス、在宅高齢者配食サービス)。	北海道福心会

●自立と社会参加の推進事業	・地域福祉活動を通して、自治会活動の事業連携を強化しながら、在宅福祉の高揚を図るとともに子ども達の健全育成に努めます。	真狩高等学校 保育所
●高齢者会食サービス事業	・調理が困難なひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に、高齢者生活支援ハウスで会食を行い、食生活の向上や健康維持などを促進します。	住民課 北海道福心会
●生活支援体制整備事業	・地域住民の「支え合い」「助け合い」により、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるむらづくりを目指します。また、「社会参加」や「介護予防」の場づくり、「生活支援」の提供体制の構築に向けて生活支援コーディネーターを配置し、地域の支え合い活動の基盤づくりに取り組みます。	住民課 社会福祉協議会

☆目標

取り組み、事業	指標	実績値 (R4)	目標値 (R8)
高齢者会食サービス	延利用者数/年度	875	1000

②地域包括支援センターの機能充実・強化

地域の高齢者の保健医療の向上及び福祉増進を包括的に支援するとともに、総合相談体制の機能充実と強化を図ります。

事業名	事業の内容	担当
●介護予防ケアマネジメント	・個々の高齢者の心身の状況や生活環境、廃用や生活機能低下が生じた原因に応じた総合的かつ効果的な支援計画を、具体的な目標を明確に作成するとともに、サービスの提供を確保します。	住民課 地域包括支援センター
●総合相談支援事業	・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービスなどを関係機関、制度につなげるなどの支援を行います。	住民課 地域包括支援センター
●権利擁護事業	・社会福祉協議会が行う地域福祉権利擁護事業や苦情解決の仕組みなど権利擁護を目的とするサービスや仕組みを有効活用など、ニーズに即した適切なサービスや機関につなぎ、適切な支援を提供します。	住民課 地域包括支援センター 社会福祉協議会
●包括的・継続的マネジメント支援事業	・主治医と介護支援専門員の連携、在宅と施設の連携など、利用者一人ひとりについて様々な職種が連携し、個々の高齢者の状況やその変化に応じて継続的に支援します。	住民課 地域包括支援センター

☆目標

取り組み、事業	指標	実績値 (R4)	目標値 (R8)
介護予防ケアマネジメント	件数/年度	35	35
総合相談支援事業	件数/年度	190	200

③村民・福祉団体との連携

包括支援センターを中心として村民・関係団体による見守り体制や村の様々なサービスを総合的に提供する体制づくりを推進します。また、各種講演会、セミナー等を通じ、村民意識の高揚を図ります。

事業名	事業の内容	担当
●小地域福祉ネットワーク事業	・希薄になりつつある地域のつながり等を再構築し、お互いが支え合う体制づくりに取り組みます。	社会福祉協議会
●相談支援ネットワーク事業	・日常生活の困りごとや介護・福祉に関する悩みごとなど相談者の多様なニーズに対応し、気軽に相談できる体制づくりの構築とともに、解決に向けた適切な支援を行うことができる相談支援の充実を図ります。	住民課 地域包括支援センター 社会福祉協議会 民生委員・児童委員

基本目標3 地域全体で支えあう、心ふれあうまちづくり

(1) 地域福祉の推進

地域福祉は、自助、互助、共助・公助という基本的な4つの力を活用し、地域における支えあいを推進することが必要であり、すべての人が住み慣れた地域で安心して生活を送ることを目的としています。中でも、互助は地域の人の支えあいであることから、お互いに思いやりを持つことが非常に大切となっております。そのため、福祉についての理解を深める福祉教育などの関心が高まっています。

また、介護関係者等の専門的な知識や技術によって、より強固な力で高齢者を支えるようになることも重要なことです。このような自助、公助を含め、それぞれの立場に応じた支えあいを自然と行うことができる地域をつくっていくことが地域福祉の推進のために必要であり、高齢化が進む将来のためには必要不可欠なこととから、共助の充実を図るとともに、互助の推進に向けて福祉意識の高揚に取り組んでいきます。

①啓発・広報活動の充実

世代間交流や講座・講演会などを通じ「福祉のこころ」を育むとともに、適切な情報提供や啓発活動を推進します。

事業名	事業の内容	担当
●福祉刊行物の発行	・パンフレットや刊行物、チラシ等により制度、取組等の情報を提供し、普及・啓蒙に努めます。	住民課 地域包括支援センター 社会福祉協議会
●HPによる情報発信	・村ホームページにより福祉情報等を掲載し、制度の改正等の情報を提供します。	住民課 社会福祉協議会
●広報「まっかり」による情報提供	・新たな情報のお知らせ、事業に対する取り組み状況など随時、住民の皆様へ情報を提供します。	住民課 企画情報課 社会福祉協議会
●世代間交流	・世代間の交流を通じ、相互に研鑽し合うとともに、理解を深める交流を推進します。	住民課 教育委員会
●福祉講座・講演会の開催	・保健福祉等に関する講座・講演会を開催し、地域福祉の考え方やノーマライゼーション理念の普及に努めます。	住民課 教育委員会 社会福祉協議会

②ボランティア活動等の推進・支援

ボランティア等の育成や研修などを通じ、地域福祉を担う人材育成・発掘に取り組むとともに、活動しやすい環境の構築に努めます。

事業名	事業の内容	担当
●地域福祉人材育成の推進	・地域福祉人材の育成に関する講習会や研修会を開催します。	住民課 教育委員会 社会福祉協議会
●地域福祉活動事業	・ボランティア活動の推進において、ボランティアの登録拡充、各ボランティア活動の育成・支援を推進します。	住民課 社会福祉協議会
●シルバーボランティア活動支援	・シルバーボランティアの結成などにより、貴重な体験や知識、技術をもったシルバーワークの協力を得て、求められているボランティア活動を展開します。	社会福祉協議会
●高校生による除雪ボランティア活動の支援	・高校生が行う高齢者世帯への、除雪ボランティアへの支援をします。	社会福祉協議会 真狩高等学校
●赤十字奉仕団によるボランティア活動の促進	・社会福祉協議会が開催するふれあいの集いやシルバーフェスティバルなどへのボランティア活動を行います。	赤十字奉仕団

(2) 安全・安心なまちづくりの推進

高齢者は、身体機能等の低下により、外出に不便を感じたり災害時に避難が素早く行えなかったり、交通事故や犯罪に巻き込まれたりするなど、社会的弱者となりやすい傾向にあります。住み慣れた地域で継続して生活するためには地域の安全・安心が守られていることが重要であることから、高齢者が社会的弱者とならないような取組を進めていく必要があります。

地域や関係機関と連携しながら、バリアフリー化やユニバーサルデザインの考え方を踏まえた公共施設の整備をはじめ、交通安全教室の実施、犯罪手口や特徴についての情報提供を行い、高齢者が安心して生活できるまちづくりを進めます。

①バリアフリーのまちづくり

高齢者や障がいのある人たちが安心してまちを移動でき、施設を利用することができるよう道路の整備や施設づくりに努めます。

事業名	事業の内容	担当
●安心・安全な住環境整備	・高齢者や障がいのある人などに配慮した公共施設の整備の促進（バリアフリー化、休息スペース、トイレの仕様等）や、安心・安全な各種住環境の充実に努めます。	住民課 建設課

②交通・移動手段の支援と交通安全対策等

高齢者が買い物をしたり、医療機関、交流施設等の利用のため、移動しやすい交通環境の整備を促進します。

事業名	事業の内容	担当
●愛の送迎サービス	・80歳以上の高齢者のみの在宅生活者で、歩行が困難で車等交通手段のない方に対し、日常生活における外出手段の確保と利便性の向上を図るため、村内の目的地への送迎を行います。	社会福祉協議会
●福祉タクシー利用助成事業	・身体に障害のある方及び運転免許証を自主返納した高齢者に対して、申請によりタクシーの利用助成券を交付し、費用の一部を助成します。	住民課 社会福祉協議会
●福祉バス運行事業	・村内を定期的に巡回し、高齢者の交通手段としてのサービスを提供します。（有料：1回100円）	住民課
●福祉移送サービス事業	・身体機能の低下や障がい等により一般の公共交通機関が利用できない方及び家庭において通院等の送迎することが困難な者に対し送迎を行います（有料：利用要件を満たす方）。	北海道福心会
●交通安全対策事業	・高齢者が加害者となる事故、被害者となる事故の両面での対策が必要になっていることから、交通事故防止のための啓発活動等に取り組みます。 ・老朽化した交通安全施設については引き続き適正に補修または更新していきます。	住民課 総務課 倶知安警察署真狩駐在所
●地域防犯体制の構築	・警察機関等との連携を強化し、地域全体の犯罪の被害防止に向けて、特殊詐欺防止の啓発やパトロールなど、犯罪の発生抑制に向けた活動や防犯に関する情報を引続き提供・共有していきます。	住民課 総務課 倶知安警察署真狩駐在所

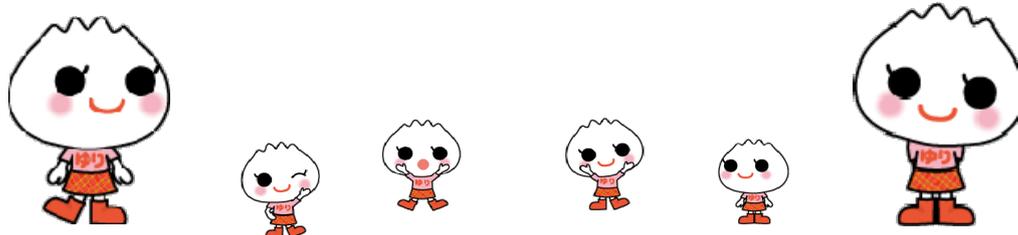
☆目標

取り組み、事業	指標	実績値 (R4)	目標値 (R8)
障害者福祉タクシー利用助成事業	延利用者数/年度	753	800
福祉バス運行事業	延利用者数/年度	3680	4000

③災害時等の支援と感染症対策

災害などの緊急時において、高齢者などが安全に避難し、災害復旧まで安心して暮らせる体制づくりと新型コロナウイルスなどの感染症対策に努めます。

事業名	事業の内容	担当
●避難行動要支援者の支援体制整備	・避難行動要支援者名簿の作成し、関係者との情報を共有し、災害時における支援の体制を整備します。	住民課 総務課
●見守り支援の協力体制	・認知症の高齢者の所在が不明になるなどの緊急時に福祉関係者との連携による捜索など協力体制を検討します。 また、北海道との連携により、身元不明者等の情報提供などの連絡を密に行います。	住民課 真狩消防支署 倶知安警察署真狩駐在所
●感染症対策の推進	・日頃から感染拡大防止策の周知啓発を行い、感染症に対する必要な対策を講じるとともに、感染発生時においても、事業継続に向けた取組ができるよう、関係協力機関との連携強化を図ります。	住民課
●安心カード事業	・高齢者世帯に個人記録情報が載ったカードを設置し、緊急事態発生時における迅速な対応ができる体制を目指します。	社会福祉協議会 民生委員・児童委員 地域包括支援センター



第5章 計画の推進と進行管理

1 計画の推進

(1) 基本的な考え方

本計画は、高齢者に関する総合的な計画であり、対象となる事業も広範囲となることから、行政のみならず民間団体や福祉・保健・医療・介護・防災など、関係機関との連携が欠かせないものとなっています。そのため関係機関等に計画の趣旨や内容の共有化を行い、協力体制づくりに努めます。

(2) 情報発信

本計画について、住民の理解を深めるため広報誌やホームページなど多様な媒体を通じて、積極的に情報発信に努めます。

(3) 計画の推進にあって

計画を確実に推進していくためには、関係機関や各団体との連携が必要不可欠であり、地域の様々な問題を解決していくためにも、行政のみならず、住民が自ら考え参加する必要があります。そのため、関係機関や各団体との協力を深め、人材の確保・育成に努めます。

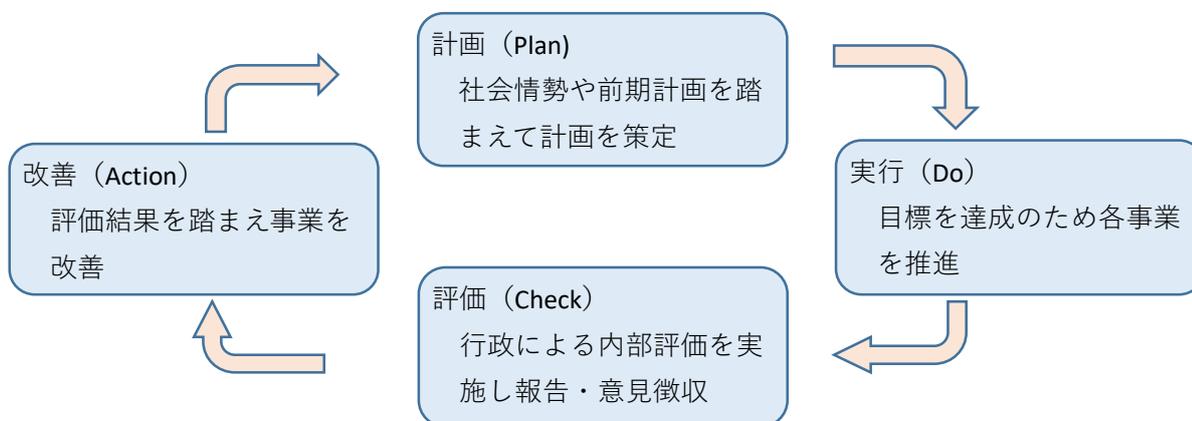
また、地域資源を有効活用するとともに、地域の担い手や支え手の掘り起こしをしつつ、地域力を最大限に活かしたまちづくりに努めます。

2 計画の進行管理

(1) PDCAサイクルの実施

計画 (Plan)	計画における目標達成状況や、本村を取り巻く社会情勢を適切に把握し 計画を策定
実行 (Do)	計画を着実に実行
評価 (Check)	計画に定める指標等に基づき、計画の進捗状況を評価
改善 (Action)	評価結果を踏まえ、計画の実現に結びつための改善

【図表 — PDCAサイクル】



(2) 各種データの活用

厚生労働省の提供するシステムや、国民健康保険団体連合会の提供するデータなどを活用し、高齢者全般における問題や課題の把握に努めます。

資料

I アンケート調査の結果

1. 回答者の属性

※端数整理で100%にならない場合があります。

(1) 性別・年齢構成

(単位：人)

性別	男			女			合計	男割合	女割合				
	144									175			319
年齢	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	無回答	合計	75歳以上割合					
	56	109	76	52	26	0		319		48.3%			
							17.6%	34.2%	23.8%	16.3%	8.2%	0.0%	100.1%

(2) 調査票記入者

本人	家族	その他	無回答	計
265	19	2	33	319
83.1%	6.0%	0.6%	10.3%	100.0%

2. あなたのご家族や生活の状況について

(1) 家族構成

家族構成については、「家族と同居」が65.8%で、その内訳は「夫婦2人暮らし」が全体比率で51.1%、同居世帯のうちでは77.6%と大部分を占める一方、「子どもとの2世帯」は、全体比率で14.7%、同居世帯のうちでは、22.4%となっています。なお、「一人暮らし」は全体の18.5%（前回17.4%）と若干の増加はありますが、前計画策定時とほぼ同等となっています。

○家族構成を教えてください

(単位：人)

1人暮らし	夫婦2人暮らし (配偶者65歳以上)	夫婦2人暮らし (配偶者64歳以下)	息子・娘 との2世帯	その他	無回答	計
59	144	19	47	37	13	319
18.5%	45.1%	6.0%	14.7%	11.6%	4.1%	100.0%

(2) 介護の必要度

介護の必要度については、「必要だが現在受けていない」を含め、9.1%の方が介護又は介助を必要としている結果となっています。

また、必要となった原因は、多い順に「高齢による衰弱」13.0%、「糖尿病」、「脳卒中」8.7%、「呼吸器の病気」、「関節の病気」6.5%となっています。

介護・介助を受ける場合、主に「配偶者」、「娘」の介護を受けている方が22.2%、次いで「孫」、「介護サービスのヘルパー」11.1%となっています。

○現在就労していますか

(単位：人)

ほぼ毎日就労している	週3～4日就労している	週1～2日就労している	月に1～3日程度就労している	就労していない	無回答	計
78	20	18	7	181	15	319
24.5%	6.3%	5.6%	2.2%	56.7%	4.7%	100.1%

○今後の就労についてどのようにお考えですか

(単位：人)

現在は就労していないが、就労したい	今まで通り仕事を続けたい	仕事はやめたい・減らしたい	無回答	計
28	94	58	139	319
8.8%	29.5%	18.2%	43.6%	100.1%

○日常行っている家事や役割はありますか

(単位：人)

はい	いいえ	無回答	計
201	79	39	319
63.0%	24.8%	12.2%	100.0%

○あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか (単位：人)

介護・介助 必要ない	必要だが現 在受けてい ない	現在、何ら かの介護を 受けている	無回答	計
282	22	7	8	319
88.4%	6.9%	2.2%	2.5%	100.0%

【関連設問】 ○介護・介助が必要になった主な原因はなんですか (単位：人)

脳卒中	心臓病	がん	呼吸器の病気	関節の病気	認知症	パーキンソン病	糖尿病	腎疾患 (透析)	視覚・聴覚障害
4	2	3	3	3	1	1	4	1	2
13.8%	6.9%	10.3%	10.3%	10.3%	3.4%	3.4%	13.8%	3.4%	6.9%
骨折・転倒	脊椎損傷	高齢による衰弱	その他	不明					
2	0	6	4	0					
6.9%	0.0%	20.7%	13.8%	0.0%					

【関連設問】 ○主にどなたの介護・介助を受けていますか (単位：人)

配偶者 (夫・妻)	息子	娘	子の配偶者	孫	兄弟・姉妹	介護サービス のヘルパー	その他	無回答
2	0	2	0	1	0	1	1	2
28.6%	0.0%	28.6%	0.0%	14.3%	0.0%	14.3%	14.3%	28.6%

【関連設問】 ○介護に係る相談窓口の把握について (単位：人)

家族・親族・友人	役場	地域包括支援センター	社会福祉協議会	医師・看護師など	民生委員・町内会役員	病院・保健所	いない(知らない)	その他
142	82	57	52	76	16	29	31	2
44.5%	25.7%	17.9%	16.3%	23.8%	5.0%	9.1%	9.7%	0.6%

(3) 経済的な暮らしの状況

現在の暮らしを経済的にみて、「ふつう」と回答された方が61.4%と最も多い反面、「やや苦しい」を含め「苦しい」と回答した方が、31.7%となっています。

○現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか (単位：人)

大変苦しい	やや苦しい	ふつう	ややゆとりがある	大変ゆとりがある	無回答	合計
21	80	196	10	5	7	319
6.6%	25.1%	61.4%	3.1%	1.6%	2.2%	100%

(4) 住宅環境

回答者の住まい環境は、「一戸建て」に住んでいる方が79.0%、公営住宅を含む「集合住宅」の方は18.8%となっています。また、「持ち家」の方が80.0%、借家・賃貸住宅の方は、18.2%となっています。

○お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか (単位：人)

持ち家 (一戸建て)	持ち家 (集合住宅)	公営賃貸 住宅	民間賃貸住宅 (一戸建て)	民間賃貸住宅 (集合住宅)	借家	その他	無回答	合計
251	4	53	1	3	1	3	3	319
78.7%	1.3%	16.6%	0.3%	0.9%	0.3%	0.9%	0.9%	100%

【関連設問】 ○今後も、今お住いのまちで暮らし続けたいと思いますか (単位：人)

可能な限り 住み続けたい	他の市町村 に移り住む 予定	他の市町村 に移り住み たい	その他	無回答	合計
274	7	24	5	9	319
85.9%	2.2%	7.5%	1.6%	2.8%	100%

【関連設問】 ○「他の市町村に移り住む予定・住みたい」その理由はなんですか (単位：人)

子供と同居 の予定	病気の時に 不安	介護が必要 な時の不安	交通が不便	買物が不便	生活環境が悪い	地域の助け 合いが少ない	その他	無回答
4	17	12	22	20	8	4	1	0
12.9%	54.8%	38.7%	71.0%	64.5%	25.8%	12.9%	3.2%	0.0%

3. からだを動かすことについて

(1) 運動器の機能

この1年間で転倒したことがある人は42.6%であり、転倒に対する不安が大きい人は、55.5%で全体の半数以上を占めています。

また、階段の昇り降りができない10.3%、椅子からの立ち上がりができないは6.3%となっています。

(単位：人)

設 問	該当となる回答	調査の結果				無回答	合計
		できるし、 している	できるけど していない	できない			
		何度もある	1度ある	な い			
①階段を手すりや壁をつた わらずに昇っていますか	できない	202	66	33		18	319
		63.3%	20.7%	10.3%		5.6%	100%
②椅子に座った状態から何 もつかまらずに立ち上がっ ていますか。	できない	256	33	20		10	319
		80.3%	10.3%	6.3%		3.1%	100%
③15分位続けて歩いてい ますか	できない	224	74	14		7	319
		70.2%	23.2%	4.4%		2.2%	100%
④過去1年間に転んだ経験 がありますか	何度もある 1度ある	55	81	179		4	319
		17.2%	25.4%	56.1%		1.3%	100%
⑤転倒に対する不安は大き いですか	とても不安 やや不安	50	127	96	34	12	319
		15.7%	39.8%	30.1%	10.7%	3.8%	100%

【運動器機能低下リスク該当者】（単位：人）

回答者数	該 当	非該当
319	29	290
100%	9.1%	90.9%

上記の表のうち5項目うち3項目以上該当する場合、「運動器の機能低下リスク該当者」と判定しました

(2) 閉じこもり

外出の頻度が週1回以下の人は、37.0%となっています。
 「外出を控えている」は方は35.4%いる結果となっていますが、その理由は「足腰などの痛み」、「外での楽しみがない」などの理由が多い順となっています。
 また、昨年と比べて外出回数が減っている方は、35.1%という結果となっています。
 外出する際の移動手段としては、「徒歩」、「自転車」、「自動車」、「バイク」など自分で移動手段を持つあるいは移動する方が70.5%、公共交通機関を利用する方が6.9%、タクシーを利用する方が2.9%、自分以外の人や施設の車に頼る方は17.6%となっています。
 「閉じこもりリスク該当者」の結果は、8.5%の人が対象となっています。

(単位：人)

設 問	該当となる回答	調査の結果					合 計
		ほとんど外出しない	週1回	週2~4回	週5回以上	無回答	
①週に1回以上は外出していますか	ほとんど外出しない	27	91	137	53	11	319
		8.5%	28.5%	42.9%	16.6%	3.4%	100%

【閉じこもりリスク該当者】（単位：人）

回答者数	該 当	非該当	無回答
319	27	292	0
100%	8.5%	91.5%	0.0%

上記の表のうち「ほとんど外出しない」と回答した方は、「閉じこもり傾向のリスク該当者」と判定しました

【関連設問】

(単位：人)

設 問	調査の結果					合 計
	とても減っている	減っている	あまり減っていない	減っていない	無回答	
	はい		いいえ			
①昨年と比べて外出の回数が減っていますか	10	102	110	87	10	319
	3.1%	32.0%	34.5%	27.3%	3.1%	100%
②外出を控えていますか	113		197		9	319
	35.4%		61.8%		2.8%	100%

【外出を控えている理由】

設 問	回答数	構成率
	(人)	(%)
病 気	10	8.8
障害（脳卒中の後遺症など）	1	0.9
足腰などの痛み	30	26.5
トイレの失敗（失禁等）	10	8.8
耳の障害（聞こえの問題など）	4	3.5
目の障害	2	1.8
外での楽しみがない	21	18.6
経済的に出られない	10	8.8
交通手段がない	8	7.1
そ の 他	46	40.7
無回答	7	6.2

【外出する際の移動手段】

設 問	回答数	構成率
	(人)	(%)
徒歩	149	46.7
自転車	30	9.4
バイク	3	0.9
自動車（自分で運転）	203	63.6
自動車（人に乗せてもらう）	94	29.5
電車	10	3.1
路線バス	28	8.8
病院や施設のバス	2	0.6
車いす	0	0
電動車いす（カート）	1	0.3
歩行器・シルバーカー	3	0.9
タクシー	16	5
その他	1	0.3
無回答	6	1.9

○肉体労働・スポーツをする時間について伺います (単位：人)

なし	1時間未満	1時間以上	その他	無回答	合計
142	84	58	15	20	319
44.5%	26.3%	18.2%	4.7%	6.3%	100.1%

○座っている時間について伺います (単位：人)

3時間未満	3~8時間未満	8時間以上	その他	無回答	合計
100	180	22	3	14	319
31.3%	56.4%	6.9%	0.9%	4.4%	100.0%

○立って歩く時間について伺います (単位：人)

なし	1時間未満	1時間以上	その他	無回答	合計
75	138	81	9	16	319
23.5%	43.3%	25.4%	2.8%	4.9%	100.0%

4. 食べることについて

(1) 栄養状況

「低栄養状態のリスク該当者」は0.6%と低い状況となっていますが、半年間に体重の減少がみられた方は、16.9%となっています。

(単位：人)

設 問	該当となる回答	調査の結果			
		は い	いいえ	無回答	合 計
6か月で2~3kg以上の体重減少がありましたか	は い	54 16.9%	260 81.5%	5 1.6%	319 100%
身長・体重	BMI≤18.5	BMIが18.5以下			

【低栄養状態のリスク該当者】 (単位：人)

回答者数	該 当	非該当
319	2	317
100%	0.6%	99.4%

上記の表の2項目いずれも該当する場合は、「低栄養状態のリスク該当者」と判定しました

(2) 口腔機能

「半年前に比べて固いものが食べにくくなった」と感じている人が22.9%、「お茶等でむせることがある」と答えた方が29.8%、「口の渇きが気になる」と回答した方は27.6%といずれの項目も5人に1人の方が該当者となっており、「口腔機能の低下リスク該当者」の結果は20.7%の方がリスクありとなっています。

関連設問において、「入れ歯の手入れ」や「歯磨き」、「噛み合わせ」については、いずれの項目もポイントが高く良好な結果となっています。

(単位：人)

設 問	該当となる回答	調査の結果			
		は い	いいえ	無回答	合 計
①半年前に前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	は い	73 22.9%	239 74.9%	7 2.2%	319 100%
②お茶や汁物等でむせることがありますか	は い	95 29.8%	218 68.3%	6 1.9%	319 100%
③口の渇きが気にまりますか	は い	88 27.6%	223 69.9%	8 2.5%	319 100%

【口腔機能の低下リスク該当者】 (単位：人)

対象者	リスクあり	リスクなし
319	66	253
100.0%	20.7%	79.3%

上記の表の3項目のうち2項目以上該当する場合、「口腔機能の低下リスク該当者」として判定しました

【関連設問】

(単位：人)

設 問	調査の結果					
	は い		いいえ		無回答	合 計
	自分の歯は20本以上かつ入れ歯利用	自分の歯は20本以上で入れ歯利用なし	自分の歯は19本以下かつ入れ歯利用	自分の歯は19本以下で入れ歯利用なし		
①歯磨き(人にやってもらう場合も含む)を毎日していますか	285 89.3%		27 8.5%		7 2.2%	319 100%
②歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください	33 10.3%	60 18.8%	178 55.8%	30 9.4%	18 5.6%	319 100%
③噛み合わせは良いですか	256 80.3%		45 14.1%		18 5.6%	319 100%
④毎日入れ歯を手入れしていますか(②で入れ歯利用と回答した方のみ)	189 89.6%		11 5.2%		11 5.2%	211 100%

(3) 孤食

誰かと食事をとる機会については、月に1度以上機会があると答えた方が70.0%いる一方で、「年に何度かある」を含めほとんど機会がない方が28.5%と3割弱の方が孤食である結果となっています。

(単位：人)

設 問	調査の結果						合 計
	毎日ある	週に何度かある	月に何度かある	年に何度かある	ほとんどない	無回答	
①どなたかと食事をとる機会がありますか	161	20	42	61	30	5	319
	50.5%	6.3%	13.2%	19.1%	9.4%	1.6%	100%

5. 毎日の生活について

(1) 認知について

「認知機能の低下リスク該当者」は55.8%となっており、前回の計画作成時調査(41.5%)より、14.3ポイント増加しています。

設問中最もポイントが高かった項目は、「物忘れが多いと感じる」との項目で47.6%の方が、感じると回答しています。

(単位：人)

設 問	該当となる回答	調査の結果			
		は い	いいえ	無回答	合 計
①物忘れが多いと感じますか	は い	152	162	5	319
		47.6%	50.8%	1.6%	100%
②自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	いいえ	290	27	2	319
		90.9%	8.5%	0.6%	100%
③今日が何月何日かわからない時がありますか	は い	85	229	5	319
		26.6%	71.8%	1.6%	100%

【認知機能の低下リスク該当者】

(単位：人)

対象者	リスクあり	リスクなし
319	178	141
100%	55.8%	44.2%

上記の表の3項目のうち1項目以上該当する場合、「認知機能の低下リスク該当者」として判定しました

(2) 手段的日常生活動作 (IADL) の状況

手段的日常生活動作の低下を問う下表①～⑤の設問に対し、「できるだけしていない」を含め「できる、している」と回答した方が93.4%～97.2%となっています。

また、知的能動性の低下を問う関連設問①～④については、74.0%～92.5%の方が「できるし、している」と回答しています。しかし、「本や雑誌を読んでいる」方は74.0%と中でも低い割合となっています。

他者との関わりを問う関連設問⑤～⑧については、「友人の家を訪ねていますか」の43.3%を除き7割の方が「はい」と回答しています。

(単位：人)

設 問	該当となる回答	調査の結果				合 計
		できるし、している	できるだけしていない	できない	無回答	
①バスや電車で1人で外出していますか	できない	244	54	19	2	319
		76.5%	16.9%	6.0%	0.6%	100%
②自分で食品・日用品の買物をしていますか	できない	267	43	6	3	319
		83.7%	13.5%	1.9%	0.9%	100%
③自分で食事の用意をしていますか	できない	222	79	15	3	319
		69.6%	24.8%	4.7%	0.9%	100%
④自分で請求書の支払いをしていますか	できない	270	38	7	4	319
		84.6%	11.9%	2.2%	1.3%	100%
⑤自分で預貯金の出し入れをしていますか	できない	273	36	8	2	319
		85.6%	11.3%	2.5%	0.6%	100%

【関連設問】

(単位：人)

設 問	調査の結果			
	は い	いいえ	無回答	合 計
①年金などの書類（役所や病院などに出す書類）が書けますか	295 92.5%	22 6.9%	2 0.6%	319 100%
②新聞を読んでいますか	256 80.3%	55 17.2%	8 2.5%	319 100%
③本や雑誌を読んでいますか	236 74.0%	81 25.4%	2 0.6%	319 100%
④健康についての記事や番組に関心がありますか	280 87.8%	32 10.0%	7 2.2%	319 100%
⑤友人の家を訪ねていますか	138 43.3%	176 55.2%	5 1.6%	319 100%
⑥家族や友人の相談にのっていますか	224 70.2%	82 25.7%	13 4.1%	319 100%
⑦病人を見舞うことができますか	255 79.9%	56 17.6%	8 2.5%	319 100%
⑧若い人に自分から話しかけることができますか	243 76.2%	68 21.3%	8 2.5%	319 100%

【関連設問】 ○健康を保つために取り組んでいることはありますか

(単位：人)

回答者数	はい	いいえ	無回答
319	215	83	21
100%	67.4%	26.0%	6.6%

【関連設問】 ○健康を保つためにどんなことに取り組んでいますか

(単位：人)

体を動かす	食事に気を付ける	歌う・話す	趣味を楽しむ	読書や書きを意識する	計算やクイズを考える	外出する	その他	無回答
152	144	39	80	65	66	63	8	2
70.7%	67.0%	18.1%	37.2%	30.2%	30.7%	29.3%	3.7%	0.9%

(3) 趣味・いきがい

「趣味がある」と答えた方は62.1%であります。また、「生きがいがある」と答えた方は、50.2%です。

(単位：人)

設 問	調査の結果			
	対象者	はい	いいえ	無回答
①趣味はありますか。	319	198	94	27
	100%	62.1%	29.5%	8.5%
②生きがいがありますか	319	160	119	40
	100%	50.2%	37.3%	12.5%

6. 地域での活動について

(1) 社会参加の状況

会・グループ等の参加については、「年に数回」を含めて最も多いのが「町内会・自治会」の26.6%、次いで「収入のある仕事」が23.8%、「趣味関係のグループ」が15.4%、「スポーツ関係のグループやクラブ」が13.1%となっています。一方、「参加していない」方は、各会やグループごとに異なり34.8%～51.1%となっています。また、この設問については無回答の方が4割程度と多くみられます。

(単位：人)

設 問	調査の結果							
	対象者	週4回以上	週2～3回	週1回以上	月1回～3回	年に数回	参加していない	無回答
①ボランティアグループ	319	1	1	2	8	26	147	134
	100%	0.3%	0.3%	0.6%	2.5%	8.2%	46.1%	42.0%
②スポーツ関係のグループやクラブ	319	6	10	10	7	9	155	122
	100%	1.9%	3.1%	3.1%	2.2%	2.8%	48.6%	38.2%
③趣味関係のグループ	319	6	5	9	10	19	143	127
	100%	1.9%	1.6%	2.8%	3.1%	6.0%	44.8%	39.8%
④学習・教養サークル	319	0	1	2	4	9	158	145
	100%	0.0%	0.3%	0.6%	1.3%	2.8%	49.5%	45.5%
⑤介護予防のための通いの場	319	0	1	5	5	1	163	144
	100%	0.0%	0.3%	1.6%	1.6%	0.3%	51.1%	45.1%
⑥老人クラブ	319	5	1	0	15	1	163	134
	100%	1.6%	0.3%	0.0%	4.7%	0.3%	51.1%	42.0%
⑦町内会・自治会	319	2	0	0	8	75	111	123
	100%	0.6%	0.0%	0.0%	2.5%	23.5%	34.8%	38.6%
⑧収入のある仕事	319	44	18	3	6	5	114	129
	100%	13.8%	5.6%	0.9%	1.9%	1.6%	35.7%	40.4%

(2) 地域づくりへの参加意向

地域づくりへの参加意向の設問については、「活動に参加したい・すでに参加している」方が82.1%（前回62.4%）、「活動の企画・運営に参加したい・既に参加している」が81.5%（前回43.8%）となっています。活動の企画運営や活動に参加したいという方が8割と多く、前回から地域づくりへの参加意欲が向上しています。

(単位：人)

設 問	調査の結果					
	対象者	是非参加したい	参加してもよい	既に参加している	参加したくない	無回答
①地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか	319	15	148	99	18	39
	100%	4.7%	46.4%	31.0%	5.6%	12.2%
②地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか	319	6	95	159	16	43
	100%	1.9%	29.8%	49.8%	5.0%	13.5%

7. たすけあいについて

(1) たすけあいの状況

たすけあいの状況を見ると、「たすけてくれる人がいない」と回答した人が4.1%~4.7%、「たすける人がいない」と回答した人が6.6%~10.0%となっており、9割の方がたすけたり、たすけられたりする人がいるという結果になっています。

たすけあいの内容をみると、配偶者、子どものいわゆる身内同士のたすけあいが多く、特に「看病や世話」となると身内の占める割合が45.8%~64.9%と高い状況にあります。

一方、身内以外のたすけあいについては、「心配事や愚痴」の相手として39.2%~42.9%、「看病や世話」の相手としては6.3%~7.2%となっています。

(単位：人)

設 問	調査の結果							
	配偶者	同居・別居 の子ども	兄弟姉妹・ 親戚・親・ 孫	近隣	友人	その他	いない	無回答
①あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人	184	173	106	29	125	2	13	11
	57.7%	54.2%	33.2%	9.1%	39.2%	0.6%	4.1%	3.4%
②反対に、あなたが心配事や愚痴を聞いてあげる人	172	156	110	40	137	2	21	21
	53.9%	48.9%	34.5%	12.5%	42.9%	0.6%	6.6%	6.6%
③あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人	204	176	52	12	20	4	15	11
	63.9%	55.2%	16.3%	3.8%	6.3%	1.3%	4.7%	3.4%
④反対に看病や世話をしてあげる人	207	146	77	11	23	2	32	16
	64.9%	45.8%	24.1%	3.4%	7.2%	0.6%	10.0%	5.0%

(2) 地域相談窓口の活用状況、友人関係

「家族や友人・知人以外の相談相手」としては、「医師・歯科医師・看護師」が38.2%と最も多く、次いで「地域包括支援センター・役場」が34.2%、「社会福祉協議会・民生委員」が23.5%、「ケアマネジャー」が10.3%となっています。一方、25.4%の方が「いない」と回答しています。

また、友人関係をみると、1か月間に会った友人知人は「3~5人」が最も多く34.2%、次いで「1~2人以上」が26.0%、「10人以上」が17.2%となっており、85.9%の方が友人知人と会っていることとなります。友人に会う頻度については、月に1度以上会う方は62.9%いるのに対し、「年に何度かある」を含め「ほとんどない」と答えた方が33.9%となっています。

よく会う友人・知人との関係は、「近所や同じ地域の人」が最も多く64.9%、次いで「趣味や関心が同じ友人」が27.0%、「仕事での同僚・元同僚」が21.0%となっています。

(単位：人)

設 問	調査の結果							
	自治会・町内会・老人クラブ	社会福祉協議会・民生委員	ケアマネジャー	医師・歯科医師・看護師	地域包括支援センター・役所・役場	その他	いない	無回答
⑤家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください	14	75	33	122	109	11	81	25
	4.4%	23.5%	10.3%	38.2%	34.2%	3.4%	25.4%	7.8%
⑥友人・知人と会う頻度はどれくらいですか	毎日ある	週に何度かある	月に何度かある	年に何度かある	ほとんどない	無回答		
	10	77	114	73	35	10		
	3.1%	24.1%	35.7%	22.9%	11.0%	3.1%		
⑦この1か月間、何人の友人・知人と会いましたか	0人(いない)	1~2人	3~5人	6~9人	10人以上	無回答		
	33	83	109	27	55	12		
	10.3%	26.0%	34.2%	8.5%	17.2%	3.8%		
⑧よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか	近所・同じ地域の人	幼なじみ	学生時代の友人	仕事での同僚・元同僚	趣味や関心が同じ友人	ボランティア等の活動での友人	その他	いない
	207	31	43	67	86	15	23	20
	64.9%	9.7%	13.5%	21.0%	27.0%	4.7%	7.2%	6.3%

8. 現在生活している地域について

(1) 生活上の不安の状況

生活上の不安の状況については、「不安を感じている」と回答された方が33.2%となっており、不安を感じる時では、「急病時」73.6%、「緊急時」46.2%の順となっています。

また、見守りはだれにしてもらいたいですかという設問では、「家族・親族」と回答された方が74.6%（前回61.1%）と前回よりも増加しており、7割五分程度の方が身内の方に見守ってもらいたいという結果となっています。

○生活上の不安はありますか (単位：人)

はい	いいえ	無回答	計
106	199	14	319
33.2%	62.4%	4.4%	100.0%

○どんな時に不安を感じますか (単位：人)

災害時	急病時	緊急時	その他
40	78	49	13
37.7%	73.6%	46.2%	12.2%

○見守りは、誰にしてもらいたいですか (単位：人)

家族・親族	知人・友人	近所の人	自治会・老人クラブ	社会福祉協議会・民生員	ケアマネージャー	看護師・保健師など	地域包括支援センター・保健	してほしいとは思わない	お願いしたいが難しい
238	40	40	2	36	23	36	39	10	11
74.6%	12.5%	12.5%	0.6%	11.3%	7.2%	11.3%	12.2%	3.1%	3.4%
その他	無回答								
3	33								
0.9%	10.3%								

○見守りは、どのような方法で希望しますか (単位：人)

定期訪問	電話	FAX・手紙	メール	SNS	変化に気づいた時の訪問	ふらっと立ち寄ってほしい	見守りをしてほしいくない	その他	無回答
65	149	13	34	34	31	79	11	9	65
20.4%	46.7%	4.1%	10.7%	10.7%	9.7%	24.8%	3.4%	2.8%	20.4%

9. 健康について

(1) 健康状態

健康状態については、「とてもよい」と回答した方9.4%、「まあよい」と回答した方73.7%とあわせ83.1%の方が良好な状況といえます。一方、13.5%の方が良好な状況ではないことが伺われます。

(単位：人)

設 問	調査結果					
	回答者	とてもよい	まあよい	あまりよくない	よくない	無回答
①現在のあなたの健康状態はいかがですか	319	30	235	36	7	11
	100%	9.4%	73.7%	11.3%	2.2%	3.4%

(2) 幸福感

主観的幸福感については、幸せと不幸のちょうど中間である5点から10点までの幸せ方向で回答された方が、90.0%となっています。一方、4点から0点までの不幸方向で回答された方は、4.7%となっています。

設 問		回答数		構成率	
		(人)	(%)	(人)	(%)
①あなたは現在どの程度幸せですか	とても不幸  とても幸せ	0点	1	0.3	
		1点	0	0	
		2点	2	0.6	
		3点	5	1.6	
		4点	7	2.2	
		5点	75	23.5	
		6点	33	10.3	
		7点	41	12.9	
		8点	65	20.4	
		9点	16	5	
		10点	57	17.9	
	無回答	17	5.3		

(3) うつ傾向

「うつ傾向のリスク該当者」は、32.9%の方が対象となっています。

(単位：人)

設 問	該当となる回答	調査の結果			
		はい	いいえ	無回答	合計
①この1か月、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	はい	87	219	13	319
		27.3%	68.7%	4.1%	100%
②この1ヶ月、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか	はい	66	238	15	319
		20.7%	74.6%	4.7%	100%

【うつ傾向のリスク該当者】

(単位：人)

対象者	リスクあり	リスクなし
319	105	214
100%	32.9%	67.1%

上記の表の2項目のうちいずれか1つでも該当する場合、「うつ傾向のリスク該当者」として判定しました

(4) 飲酒、喫煙

飲酒については、「ほぼ毎日飲む」が11.3%、「時々飲む」の20.4%とあわせて、31.7%の方がお酒を飲んでいます。

また、喫煙については、「ほぼ毎日吸っている」が10.3%、「時々吸っている」の2.5%とあわせて12.8%の方がタバコを吸っている状況にあります。また、「吸っていたがやめた」と回答された方が、31.7%と健康への配慮が伺われる。

(単位：人)

設 問	調査結果					
	回答者	ほぼ毎日飲む	時々飲む	ほとんど飲まない	もともと飲まない	無回答
①お酒は飲みますか	319	36	65	96	117	5
	100%	11.3%	20.4%	30.1%	36.7%	1.6%
②タバコは吸っていますか	319	33	8	101	171	6
	100%	10.3%	2.5%	31.7%	53.6%	1.9%

(5) 疾病状況

疾病の状況をみると高血圧45.1%が最も多く、次いで糖尿病12.5%、目の病気11.9%、心臓病10.7%、高脂血症9.4%、胃腸・肝臓・胆嚢の病気、腎臓・前立腺の病気が7.5%となっています。

○現在治療中、または後遺症のある病気はありますか

(単位：人)

ない	高血圧	脳卒中 (脳出血・ 脳梗塞等)	心臓病	糖尿病	高脂血症 (脂質異常)	呼吸器の病気 (肺炎や気管 支炎等)	胃腸・肝臓・ 胆嚢の病気	腎臓・前立腺 の病気	筋骨格の病気 (骨粗しょう 症、関節症等)
56	144	18	34	40	30	23	24	24	26
17.6%	45.1%	5.6%	10.7%	12.5%	9.4%	7.2%	7.5%	7.5%	8.2%
外傷 (転倒・骨折 等)	がん (悪性新生 物)	血液・免疫の 病気	うつ病	認知症(アルツ ハイマー病等)	パーキンソン 病	目の病気	耳の病気	その他	無回答
7	22	6	5	1	0	38	11	14	16
2.2%	6.9%	1.9%	1.6%	0.3%	0.0%	11.9%	3.4%	4.4%	5.0%

(6) 認知症に係る相談窓口の把握

認知症の症状がある又は家族に認知症の症状があると答えた方は、11.0%となっています。また、認知症の相談窓口を知っている方は35.4%となり、相談窓口を知らないと答えた方が61.1%と高い比率になっています。

○認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか

(単位：人)

はい	いいえ	無回答	計
35	276	8	319
11.0%	86.5%	2.5%	100.0%

○認知症に関する相談窓口を知っていますか

(単位：人)

はい	いいえ	無回答	計
113	195	11	319
35.4%	61.1%	3.4%	99.9%

Ⅱ 策定委員会の設置要綱及び委員構成

○真狩村保健福祉審議委員会設置条例

(令和2年3月12日条例第4号)

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、真狩村における地域住民の健康の増進及び福祉の向上を図るため、保健及び福祉に関して審議する真狩村保健福祉審議委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事務を所掌する。

- (1) 介護保険事業に関すること
 - (2) 高齢者及び障害者福祉に関すること
 - (3) 全号に掲げるもののほか、保健福祉に関すること
- 2 前項に掲げるもののほか、村長の諮問に応じ、保健福祉関係の計画策定について審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員8人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 村議会総務産業常任委員長
- (2) 民生委員協議会長
- (3) 社会福祉協議会長
- (4) 北海道福心会理事長
- (5) 介護保険サービス事業関係者
- (6) 障害福祉サービス事業関係者
- (7) その他村長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は3年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員会の会議は、必要があると認めるときは関係者の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。

(報酬)

第7条 委員の報酬は、特別職職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償条例(昭和35年条例第7号)に定めるところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、住民課福祉係において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。